

たてばやし市民計画2020

館林市第五次総合計画
重要事業実施計画書

～水と緑と人が輝く 共創都市たてばやし～

令和2～4年度

館 林 市

目 次

1. 第五次総合計画重要事業実施計画の概要	2
(1)計画の目的	
(2)計画の位置付け	
(3)計画期間	
(4)基本構想について	
2. 計画の基本的フレーム	4
(1)人口フレーム	
(2)財政フレーム	
①重要事業費集計表	
②今後の財政見通し	
3. 第五次総合計画 重要事業一覧	6
4. 重要事業実施計画の内容	14
I より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち	14
II 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち	28
III 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち	42
IV 子どもたちが健やかに成長できるまち	50
V 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち	68
VI 便利で快適な住みやすいまち	80
VII 出会いと交流のある元気で活力のあるまち	102
VIII まちづくりのしくみが整い発展できるまち	128
5. 参考資料	138
(1)主な基金の状況	
(2)公債費と市債の状況	
(3)定員適正化に向けた取組みと職員数	
(4)主な道路・街路及び施設整備事業計画期間	
(5)館林市役所行政機構図(令和2年度)	

1. 第五次総合計画重要事業実施計画の概要

(1) 計画の目的

重要事業実施計画は、館林市第五次総合計画基本構想で掲げた将来のまちの姿「水と緑と人が輝く 共創都市たてばやし」を実現するため、基本構想及び基本計画で定めた施策目的の達成に向け、市が実施する重要な事業計画を示すものです。

(2) 計画の位置付け

総合計画は、市の将来のまちの姿を示す「基本構想」と基本構想を実現するための施策の方向を明らかにした「基本計画」、そしてその基本計画を具現化するための事業概要を示した「実施計画」の3層で構成されています。

本市では、「実施計画」の重点施策を取りまとめた「重要事業実施計画」と、全事業を対象とした作戦書「業務棚卸」の2本柱で構成しています。業務棚卸は計画の進行管理・生産性の向上に資することが期待されており、各担当部署における業務マネジメントツールとして多様な役割を果たしています。

重要事業実施計画は、中でも特に重点的に施策を実施する事務事業として位置づけるものです。

重要事業の選定にあたっては、厳しい財政状況を勘案しながら、補助制度・交付税制度の改革など、国や県の最新の動向を踏まえつつ、総合計画の達成貢献度や緊急性、市民ニーズなどの視点から精査し選定しました。これらの事業については、財政担当部署と協議し、特に重点的に予算配分されるよう調整しています。

(3) 計画期間

第五次総合計画の計画期間は令和2年度までとなっておりますが、重要事業実施計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。これは、社会経済状況の変化や、市民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、毎年度ローリングを実施し、財政状況を反映させるなど事務事業の見直しを行おうとするものです。

館林市第五次総合計画										
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和元年度	令和2年度
基本構想 10年間										
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間					
※ 毎年見直し					実施計画 3年					
					実施計画 3年					
					実施計画 3年					

(4)基本構想について

○将来のまちの姿

— 私たちがめざす館林の将来の姿を描いています —

「水と緑と人が輝く 共創都市たてばやし」

私たちは、先人から受け継いだ自然・歴史・文化を大切にしながらそれらを生かし、後世に伝え残していかなければなりません。

一方、これからのまちづくりは、社会環境の変動や価値観の多様化にともない、社会の変化に応じたしくみや考え方が求められています。

そのためには、さまざまな分野の人たちが、それぞれの立場を生かし、新しいまちの姿を考え、それを共通の基盤としてまちを創る「共創」を基本理念とした物心ともに真に豊かな魅力あるまちづくりを進めていきます。

○基本目的

— 将来の姿を実現するため、八つの目的を達成します —

- I より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち
- II 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち
- III 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち
- IV 子どもたちが健やかに成長できるまち
- V 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち
- VI 便利で快適な住みやすいまち
- VII 出会いと交流のある元気で活力のあるまち
- VIII まちづくりのしくみが整い発展できるまち

○基本方針

— 基本目的を達成するため三つの方針を大切にします —

1 共にまちを創る「共創」によるまちづくりを進めます

すべての市民や団体、組織、行政などさまざまな分野の人たちが、それぞれの立場を生かし、新しいまちの姿を考え、それを共通の基盤としてまちを創る、「共創」をまちづくりの根本とします。

2 高品質で生産性の高い公共経営を進めます

目的を常に意識し、成果を重視した行政運営を行い、また状況の変化に即応した行政活動を根本とします。

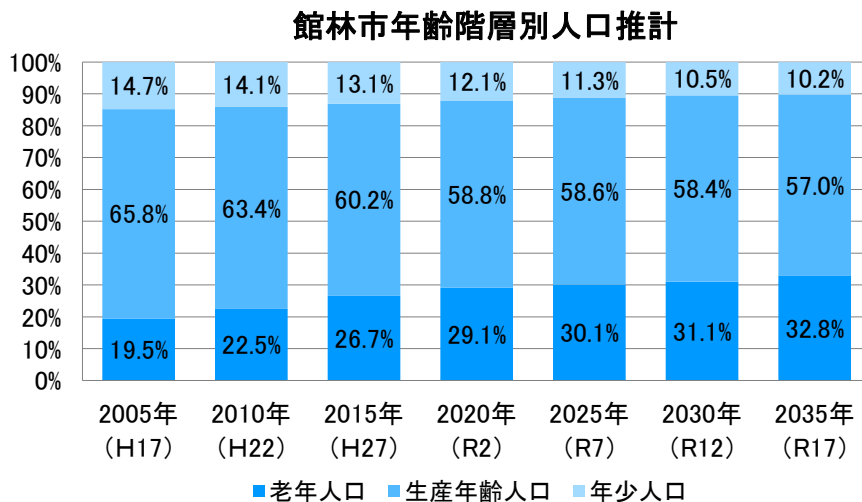
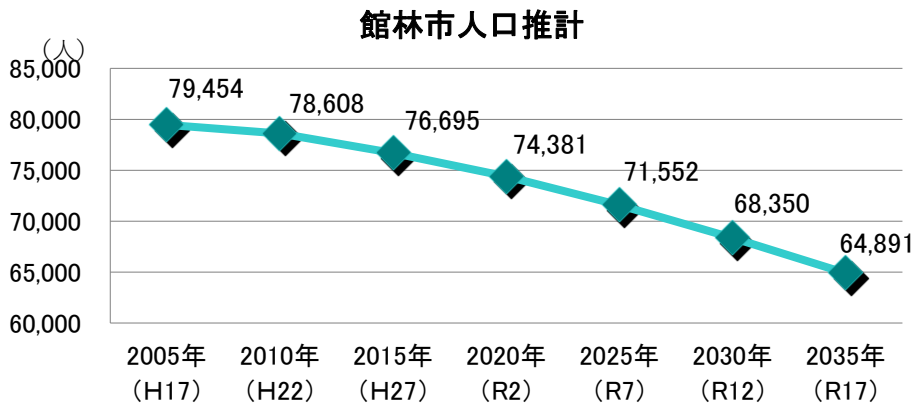
3 市域を越えた連携を強化し、ともに歩みます

将来的な行政運営を見据え、交通、経済、文化など共通の地域性を有する近隣市町や広域との連携を重視することを根本とします。

2. 計画の基本的フレーム

(1)人口フレーム

本市の総人口は、平成21年時点では約80,000人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年に74,000人、令和17年には65,000人に減少すると予測されています。年齢別に見ても少子高齢化が加速し、年少人口や生産年齢人口が減少し、老年人口が増加すると見込まれています。重要事業実施計画においては、少子高齢化の進行により、財政規模の縮小が余儀なくされるなか、人々が住み続けたいと思う魅力ある都市づくりを推進するため、事業の選定においても選択と集中により事務事業を厳選し重要事業の位置付けを行いました。



【出典：国立社会保障・人口問題研究所】

(2)財政フレーム

①重要事業費集計表

(単位：千円)

基本構想		事業数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
I	より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち	13	1,667,490	1,290,843	1,290,362	4,248,695
II	思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち	12	275,916	275,029	276,724	827,669
III	心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち	7	1,238,686	1,238,531	1,224,109	3,701,326
IV	子どもたちが健やかに成長できるまち	17	1,284,353	1,155,647	1,075,882	3,515,882
V	学ぶよろこびや豊かな心を育むまち	10	134,050	64,146	96,180	294,376
VI	便利で快適な住みやすいまち	20	2,192,780	2,404,250	1,964,383	6,561,413
VII	出会いと交流のある元気で活力のあるまち	25	1,225,376	1,237,405	1,132,317	3,595,098
VIII	まちづくりのしくみが整い発展できるまち	8	157,326	159,654	159,304	476,284
合計		112	8,175,977	7,825,505	7,219,261	23,220,743

②今後の財政見通し

本市は、財政健全化法に基づく指標において、健全性を維持していますが、一部事務組合の施設整備に伴う負担金の増額などにより、指標への影響が見込まれています。

また、歳出面では、防災対策などの安全安心なまちづくりをはじめ、都市基盤整備、公共施設等の老朽化対策、少子・高齢化社会への対応などの財政需要が増加する一方、歳入面では、その財源となる市税収入、国からの地方交付税や交付金などについて大幅な増収が期待できない状況です。

このような厳しい状況ではありますが、財政調整基金などの基金残高に留意しながら、引き続き、歳出の見直しを図るとともに、市税収入などの自主財源の確保対策に努め、本計画に掲げた重要事業を着実に推進します。

◆歳入

□市税

納税者人口、市内企業の動向、地価公示価格の推移などにより税目ごとに推計し積算します。

□地方交付税

総務省が策定する「地方財政計画」の総額、本市における基準財政収入額及び基準財政需要額の推計により積算します。

□国県補助金

補助対象要件を的確に把握し、歳出を計画するなど、国県の補助制度を最大限に活用します。

□市債

後年度の公債費負担や市債残高など、財政の健全性に留意しながら、適切に市債を活用します。

◆歳出

□人件費

職員定員適正化方針を基本とし、退職者や新規採用者数を勘案し計上します。

□扶助費

現状を踏まえ、個別の事業ごとに精査し計上します。

□投資的経費

道路などの社会資本整備のほか、重要事業に掲げた事業を精査し計上します。

令和2年度 館林市一般会計予算(案)

【歳入】 (単位:千円)

区 分	予 算	構成比
市税	11,637,551	40.0%
地方交付税	2,090,000	7.2%
国・県支出金	6,113,528	21.0%
市債	2,667,600	9.2%
(うち臨時財政対策債)	850,000	2.9%
その他	6,571,321	22.6%
合 計	29,080,000	100.0%

【歳出】 (単位:千円)

区 分	予 算	構成比
義務的経費	12,691,396	43.6%
人件費	5,098,295	17.5%
扶助費	5,433,325	18.7%
公債費	2,159,776	7.4%
投資的経費	4,128,767	14.2%
その他	12,259,837	42.2%
合 計	29,080,000	100.0%

3. 第五次総合計画 重要事業一覧(令和2年度～4年度)

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
I より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち								
01 良好な環境の中で、快適に暮らすことができるまちになる								
	1	水質浄化対策事業	水質浄化対策事業	地球環境課			一部	15
	2	地球温暖化対策事業	地球温暖化対策事業	地球環境課				16
	3	環境基本計画優先事業	環境基本計画優先事業 環境ISO運用事業	地球環境課				17
	4	クビアカツヤカミキリ撲滅事業	クビアカツヤカミキリ撲滅事業	地球環境課			一部	18
	5	管渠整備費（公共）	汚水管整備	下水道課	下水道事業 会計		一部	19
02 ごみを減らし、資源を生かすまちになる								
	6	館林衛生施設組合負担金	館林衛生施設組合負担金 （ごみ処理分）	地球環境課				20
03 安全でおいしい水が安定的に供給されているまちになる								
04 災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる								
	7	幹線排水路整備事業	幹線排水路整備事業	道路河川課				21
	8	住宅・建築物耐震改修等事業	住宅・建築物耐震改修等事業	建築課				22
	9	防災関係	防災関係事業	安全安心課			一部 ○	23
	10	広域防災拠点整備事業	広域防災拠点整備事業	安全安心課			一部 ○	24
	11	国土強靱化地域計画推進事業	国土強靱化地域計画推進事業	安全安心課				25
	12	空家対策関係	空家対策関係事業（予防対策）	安全安心課			一部 ○	26
	13	管渠整備費（公共）	雨水きよ整備	下水道課	下水道事業 会計			27

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
Ⅱ 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち								
05 地域で支えあい、誰もが自立できるまちになる								
06 高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる								
	14	生きがいと健康づくり推進事業	生きがいと健康づくり推進事業	高齢者支援課				29
	15	高齢者在宅サービス推進事業	在宅生活支援事業ほか	高齢者支援課				30
	16	高齢者在宅サービス推進事業	介護慰労金支給事業	高齢者支援課				31
	17	認知症総合支援事業	認知症総合支援事業	高齢者支援課	介護保険特別会計			32
07 障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる								
	18	地域生活支援事業	地域生活支援事業ほか	社会福祉課				33
	19	重症心身障がい者等短期入所支援事業	重症心身障がい者等短期入所支援事業	社会福祉課				34
	20	発達障がい者支援事業	発達障がい者支援事業	社会福祉課				35
08 互いに助けあい、安心して生活できるまちになる								
	21	生活困窮者自立支援事業	子どもの学習支援	社会福祉課			○	36
	22	生活保護総務	生活保護運営対策事業	社会福祉課				37
	23	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費	保険年金課	国民健康保険特別会計			38
	24	保健衛生普及費	保健衛生普及費	保険年金課	国民健康保険特別会計			39
	25	地域で子どもを支えるネットワーク事業	子どもの居場所づくり支援事業	こども福祉課	再掲(Ⅳ-11)			40
Ⅲ 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち								
09 地域全体で健康づくりに取り組むまちになる								
	26	健康づくり推進事業	健康づくり推進事業	健康推進課				43
	27	健康寿命延伸産学官プラットフォーム事業	健康寿命延伸産学官プラットフォーム事業	健康推進課		一部		44
	28	生活習慣病予防事業	生活習慣病予防	健康推進課			○	45
	29	予防接種事業	予防接種	健康推進課	再掲(Ⅳ-11)	一部	○	46
10 適切な医療を受けることができるまちになる								
	30	地域医療対策事業	救急医療在宅当番医制	健康推進課				47
	31	邑楽館林医療事務組合負担金	邑楽館林医療事務組合負担金	健康推進課				48
	32	夜間急病診療所管理運営	夜間急病診療所運営及び施設管理	健康推進課				49

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
IV 子どもたちが健やかに成長できるまち								
11 子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる								
	33	地域子ども・子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	こども福祉課			○	51
	34	地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業	こども福祉課				52
	35	公立保育園こども園化・民営化事業	保育園こども園化・民営化事業	こども福祉課				53
	36	子どものための教育・保育施設運営 保育園運営	子どものための教育・保育施設運営 保育園一般経費	こども福祉課	第3子以降保育料無料化			54
	37	地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業	こども福祉課			○	55
	38	地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業	こども福祉課				56
	39	地域で子どもを支えるネットワーク事業	子どもの居場所づくり支援事業	こども福祉課	再掲 (Ⅱ-08)			57
	40	母子保健対策事業	母子保健対策事業	健康推進課			○	58
	41	妊娠・出産包括支援事業	母子保健コーディネーター事業	健康推進課			○	59
	42	妊娠・出産包括支援事業	産前産後サポート事業	健康推進課			○	60
	43	妊娠・出産包括支援事業	産後ケア事業	健康推進課			○	61
	44	予防接種事業	予防接種	健康推進課	再掲 (Ⅲ-09)	一部	○	62
	45	学校運営協議会設置事業	学校運営協議会設置事業	学校教育課				63
12 心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる								
	46	教諭補助員設置事業ほか	教諭補助員設置事業ほか	学校教育課				64
	47	小・中学校施設整備事業	小・中学校施設整備事業 (老朽化対策)	教育総務課		一部		65
	48	給食センター運営	給食センター運営 (食育の推進)	学校給食センター				66
	49	給食センターPFI運営事業	給食センターPFI運営事業	学校給食センター				67

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
V 学ぶよこびや豊かな心を育むまち								
13 生涯にわたって学び続けることができるまちになる								
	50	公民館運営	公民館施設整備事業	生涯学習課 (公民館)				69
	51	三野谷公民館改築事業	三野谷公民館改築事業	生涯学習課 (公民館)				70
	52	公民館学級講座開設事業	公民館学級講座開設事業	生涯学習課 (公民館)				71
	53	向井千秋記念子ども科学館 ROCKET事業	向井千秋記念子ども科学館 ROCKET事業	向井千秋記念 子ども科学館				72
14 芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる								
	54	市史編さん事業	市史編さん事業 (市史の刊行)	文化振興課				73
	55	文化財保護管理	文化財保護管理	文化振興課				74
	56	文化財保護管理	茂林寺沼及び低地湿原保護管理	文化振興課				75
	57	文化会館運営	文化会館施設整備事業	文化振興課				76
15 楽しんでスポーツができる環境があり、スポーツが盛んなまちになる								
	58	公園競技施設管理運営	公園競技施設の整備	スポーツ振興課				77
	59	体育施設管理運営	市民体育館整備	スポーツ振興課				78

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
VI 便利で快適な住みやすいまち								
16 地域性に応じた土地利用ができていくまちになる								
	60	地籍調査事業	地籍調査事業	農業振興課				81
	61	都市計画総務	景観形成事業 土地利用計画等決定推進事業	都市計画課			○	82
17 まちなかににぎわいがあるまちになる								
	62	まちなか商業活性化対策	まちなか商業活性化対策 まちづくり総合支援事業	商工課				83
	63	空家対策関係	空家利活用事業 空家対策関係事業	企画課 建築課			○	84
	64	都市再生整備計画事業	都市再生整備計画事業	都市計画課		○		85
18 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる								
	65	公共交通整備事業	公共交通整備	安全安心課			○	86
	66	道路維持管理	橋梁長寿命化修繕事業	道路河川課				87
	67	道路維持管理	道路長寿命化修繕事業	道路河川課				88
	68	道路新設改良事業	道路新設改良事業 (市単独)	道路河川課				89
	69	道路新設改良事業	茂林寺前駅西側区域市道整備事業	道路河川課				90
	70	道のでこぼこ解消事業 (歩道整備)	道のでこぼこ解消事業 (歩道整備)	道路河川課				91
	71	大手町大街道線道路改良事業	大手町大街道線道路改良事業	都市計画課				92
	72	中央通り線道路改良事業	中央通り線道路改良事業	都市計画課				93
	73	西部第一南地区	西部第一南土地区画整理事業	区画整理課				94
	74	西部第一中地区	西部第一中土地区画整理事業	区画整理課				95
	75	西部第二地区	西部第二土地区画整理事業	区画整理課				96
	76	整備費	館林駅東口駅前広場施設改良事業	都市計画課				97
	77	公営住宅ストック総合改善事業	公営住宅ストック総合改善事業	建築課				98
19 緑の多い魅力のあるまちになる								
	78	緑化推進一般事業	まちなか緑化推進事業	緑のまち推進課				99
	79	花と緑推進事業	花と緑推進事業	緑のまち推進課				100

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
VII 出会いと交流のある元気で活力のあるまち								
20 新しい産業が起きるまちになる								
	80	企業誘致・支援事業	企業誘致・支援事業	商工課			○	103
	81	工業団地造成事業	工業団地造成事業	産業政策課		一部		104
21 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる								
	82	商工総務	商工総務 (住宅リフォーム資金助成金ほか)	商工課			○	105
	83	金券発行事業	金券発行事業	商工課				106
	84	創業支援事業	創業支援事業	商工課			○	107
	85	たてばやし商業支援事業	たてばやし商業支援事業	商工課			○	108
	86	商業金融対策事業	商業金融対策事業	商工課			○	109
	87	工業振興対策	工業技術・技能向上対策	商工課				110
	88	工業振興対策	工業販路拡張対策	商工課			○	111
	89	事業承継支援事業	事業承継支援事業	商工課				112
22 安定した労働環境が整っているまちになる								
	90	雇用安定対策事業	雇用安定対策事業	産業政策課			○	113
	91	勤労者金融対策	勤労者住宅金融対策事業ほか	産業政策課				114
23 農産物を安定して提供できるまちになる								
	92	安全・安心野菜の生産地づくり支援事業	安全・安心野菜の生産地づくり支援事業	農業振興課				115
	93	6次産業化推進事業	6次産業化推進事業	農業振興課			○	116
	94	農業振興対策事業	農業振興対策事業 (耕作放棄地再生事業費補助金)	農業振興課				117
	95	畜産振興対策事業	畜産振興対策事業	農業振興課				118
	96	スマート農業推進プロジェクト事業	スマート農業推進プロジェクト事業	農業振興課				119
	97	小規模農村整備事業	小規模農村整備事業	農業振興課				120
	98	農村地域基盤整備事業	農村地域基盤整備事業	農業振興課				121
	99	農商工連携活性化プロジェクト事業	農商工連携活性化プロジェクト事業	農業振興課			○	122

基本目的	施策目的	事業名	細事業名	担当課	備考	新規	総合戦略	ページ
	24	多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる						
	100	観光事業	観光行事運営 観光宣伝事業	つつじのまち 観光課		一部	○	123
	101	公園管理	つつじが岡公園管理事業	つつじのまち 観光課			○	124
	102	つつじ保護育成事業	つつじ保護育成事業	つつじのまち 観光課				125
	103	つつじが岡ふれあいセンター 運営事業	つつじが岡ふれあいセンター運 営事業	つつじのまち 観光課			○	126
	104	日本遺産推進事業	日本遺産推進事業ほか	文化振興課 企画課			○	127
VIII まちづくりのしくみが整い発展できるまち								
	25	まちづくりを市民と行政が共創して行うまちになる						
	105	市民活動推進事業	NPO・ボランティア活動支援事業	市民協働課				129
	106	区行政運営	区行政運営	行政課				130
	26	人権尊重の意識が生活のなかに定着した住みよいまちになる						
	107	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進事業	市民協働課				131
	108	人権教育促進事業	社会人権教育促進事業 (社会人権推進事業)	生涯学習課				132
	27	高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる						
	109	政策調整推進事業	政策調整推進事業	企画課				133
	110	まちひとしごと創生推進事業	まちひとしごと創生推進事業	企画課		一部	○	134
	111	ふるさと納税事業	ふるさと納税事業	企画課			○	135
	28	開かれた行政となり、透明性の高いまちになる						
	112	広聴広報事業	広聴広報事業 ホームページ事業	秘書課		一部		136

4. 重要事業実施計画の内容

— 基本目的 I より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち —

◆施策目的 01 良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる

市民一人ひとりが自然環境の大切さや重要さを認識し、日々環境にやさしい行動に心がけ、より良好な環境が形成されているまちをめざします。

◆施策目的 02 ごみを減らし、資源を生かすまちになる

ごみになるものの発生を抑制し、資源の有効活用を推進することにより、資源循環型のまちをめざします。

◆施策目的 03 安全でおいしい水が安定的に供給されているまちになる

利用者に信頼される質の高い水道サービスが安定的に供給されているまちをめざします。

◆施策目的 04 災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる

災害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、災害の発生時には迅速・的確に対応するとともに、防犯意識や交通安全意識を高めるなど、犯罪・交通事故の起きにくいまちをめざします。

事業の内容

整理番号	1	新規・継続	継続	担当課・係	地球環境課環境保全係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	01:良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる									
予算コード	款	4	項	2	目	2	事業	10	細事業	5
事業名	水質浄化対策事業				細事業名	水質浄化対策事業				

【全体計画】

事業目的	生活排水対策としての合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、多々良沼導水事業、啓発事業などの河川浄化対策を実施することにより、鶴生田川・城沼をはじめとする公共用水域の水質浄化を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策事業 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換補助、宅内配管工事費補助【新規】、合併処理浄化槽管理費補助としての清掃費補助 ・河川浄化対策事業 多々良沼からの導水事業、啓発事業(城沼サミット、加法師川清掃等の市民参加事業の支援、家庭でできる浄化対策の普及啓発事業)
上位・個別等 関連計画名	第二次館林市環境基本計画、生活排水処理基本計画、群馬県汚水処理計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	21,812	8,220	5,856		15	7,721
R3	21,078	8,220	5,856		23	6,979	
R4	20,624	8,220	5,856		15	6,533	
R2年度 特記事項	単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換時の補助限度額の引上げ、合併処理浄化槽の清掃費補助、多々良沼からの導水事業、河川の浮遊物処分を引続き行うとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換時に、宅内配管工事費を新たに補助対象とする。						

事業の内容

整理番号	2	新規・継続	継続	担当課・係	地球環境課環境政策係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	01:良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる									
予算コード	款	4	項	2	目	2	事業	15	細事業	5
事業名	地球温暖化対策事業				細事業名	地球温暖化対策事業				

【全体計画】

事業目的	CO2をはじめとする温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー等の普及、省エネルギーの推進、ヒートアイランド対策を通じて、地球温暖化の防止及び本市の暑熱環境の改善を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策本部/同市民会議の運営 ・緑のカーテン事業 ・省エネ対策推進行動事業(クールシェアスポット利用促進事業) ・ミスト発生装置活用事業 ・環境啓発事業 ・第5次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定
上位・個別等 関連計画名	第三次館林市環境基本計画、第4次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3年事業費	R2	2,711				799	1,912
	R3	2,711				799	1,912
	R4	2,711				799	1,912
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策(省エネルギー)、暑さ(熱中症)対策の継続的实施 ・クールシェアスポットの設置拡大及び利用促進 ・第5次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定 						

事業の内容

整理番号	3	新規・継続	継続	担当課・係	地球環境課環境政策係						
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	01:良好な環境のなかで、快適に暮らすことができるまちになる										
予算コード	款	4	項	2	目	2	事業	20	細事業	5・15	
事業名	環境基本計画率先事業				細事業名	環境基本計画率先事業 環境ISO運用事業					

【全体計画】

事業目的	<p>本市環境基本計画に基づき環境政策を推進するため、各種啓発事業等を実施し、市民の環境保全意識の向上につなげる。</p> <p>環境マネジメントシステム(EMS)の運用を通じて、第三次館林市環境基本計画の進行管理、省エネ・省資源などのエコオフィス活動の着実な推進を図り、地球環境にやさしい行政活動を推進する。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会の運営 ・館林市環境賞顕彰 ・環境標語コンクール ・環境啓発イベントの実施 ・第三次館林市環境基本計画の進行管理 ・エネルギー使用量、CO2排出量等の調査、集計、報告書・中長期計画の策定等 ・環境マネジメントシステム内部監査 ・たてばやし学校エコライフ活動
上位・個別等 関連計画名	第三次館林市環境基本計画、第4次館林市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	6,342					6,342
R3	6,342					6,342	
R4	6,342					6,342	

R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム運用業務委託(省エネ法運用、温対法運用、県温暖化防止条例運用) ・第三次館林市環境基本計画の進行管理ツールとしての環境マネジメントシステム(EMS)の活用
--------------	---

事業の内容

整理番号	4	新規・継続	継続	担当課・係	地球環境課環境保全係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	01:良好な環境の中で、快適に暮らすことができるまちになる									
予算コード	款	4	項	2	目	1	事業	30	細事業	5
事業名	クビアカツヤカミキリ撲滅事業					細事業名	クビアカツヤカミキリ撲滅事業			

【全体計画】

事業目的	サクラ等の生木に食入することで樹木を衰弱させるクビアカツヤカミキリの撲滅を市内全域において進めていくことを目的とする。
事業概要	クビアカツヤカミキリ撲滅プロジェクトの実施 1. 成虫駆除に対する報奨制度 10匹以上駆除を行ったかたに対し、捕殺数に応じて報奨金又は清涼飲料水を配布する。 (1) 奨励金:1匹あたり50円 (2) 奨励品:1匹でポカリスエット1本を配布する。 2. 防除用品の配布制度 市民及び行政区等へ薬剤及び防除用品を配布する。 (1) 薬剤:被害木1本につき園芸用殺虫剤1本を配布する。 (2) 防除用品:被害木1本につき幹周の1.5倍の長さの防虫ネットを配布する。 3. 薬剤注入業務委託による駆除事業【新規】 市民等が所有・管理する被害木に対し、市から業者に防除作業を委託し薬剤注入を実施する。
上位・個別等 関連計画名	生物多様性保全推進支援事業(邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策事業)
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	9,934		3,432			6,502
	R3	9,934		3,432			6,502
	R4	9,934		3,432			6,502
R2年度 特記事項	クビアカツヤカミキリの撲滅をするため、引き続き奨励金・奨励品や防除用品の配布を行い、人海戦術で駆除を実施していく。 新年度においては、私有施設の被害木への樹幹注入による駆除業務を業者と契約し、撲滅を推進していく。						

事業の内容

整理番号	6	新規・継続	継続	担当課・係	地球環境課資源対策係						
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	02:ごみを減らし、資源を生かすまちになる										
予算コード	款	4	項	3	目	1	事業	15	細事業	5	
事業名	館林衛生施設組合負担金					細事業名	館林衛生施設組合負担金(ごみ処理分)				

【全体計画】

事業目的	館林市、板倉町、明和町のごみの広域共同処理を行い、循環型社会の形成、環境負荷の低減、ごみ処理の効率化を図る。
事業概要	たてばやしクリーンセンター(ごみ焼却施設)、いたくらリサイクルセンター(不燃・粗大ごみ処理施設)、めいわエコパーク(最終処分場)の管理運営を行う。
上位・個別等 関連計画名	一般廃棄物処理広域化実施計画、循環型社会形成推進地域計画
事業主体	館林衛生施設組合(ごみ処理に関する構成市町 館林市、板倉町、明和町)

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	751,029					751,029
	R3	770,833					770,833
	R4	770,806					770,806
R2年度 特記事項	ごみ処理施設建設に係る公債費の償還が本格化する。(償還期間 令和14年度まで)						

事業の内容

整理番号	7	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	8	項	3	目	2	事業	15	細事業	5
事業名	幹線排水路整備事業					細事業名	幹線排水路整備事業			

【全体計画】

事業目的	雨水の急激な流出を抑制し、排水機能を強化するため、準用河川などの排水施設を計画的に整備改修し災害を事前に防ぐ。
事業概要	1. 準用河川宮田川改修整備事業 事業延長 1,360m 事業費 約1,416,500千円 2. 宮田2号幹線排水路整備事業 事業延長 854m 事業費 約499,900千円 【総事業費】 約1,916,400千円
上位・個別等 関連計画名	館林市まちづくりアクションプログラム
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	49,151	10,000		18,000		21,151
	R3	41,473	10,000		18,000		13,473
	R4	41,473	10,000		18,000		13,473
R2年度 特記事項	・準用河川宮田川 護岸築造工事50 m 樋管 1基 ・宮田2号幹線排水路 用地買収1,125㎡・搬入路工事70m						

事業の内容

整理番号	8	新規・継続	継続	担当課・係	建築課建築指導係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	8	項	6	目	2	事業	7	細事業	5
事業名	住宅・建築物耐震改修等事業				細事業名	住宅・建築物耐震改修等事業				

【全体計画】

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断者派遣事業 地震に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、市民に対し地震に備える意識の向上を図り、木造住宅等の耐震改修や建替えのための判断材料として活用してもらえよう、耐震診断を実施する。 ・木造住宅耐震改修補助事業 地震発生時における木造住宅等の倒壊等による災害を防止し、本人はもとより地域社会の人々の財産を守るため、耐震改修を実施する方に補助金を交付し、耐震性の向上を図る。 ・木造住宅耐震シェルター等設置補助事業 本事業は、耐震化を促進する施策と並行して、人命被害を減らす「減災化」を目的とした施策を促進するためのものである。 ・館林市ブロック塀等撤去費補助事業 本事業は、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による人命被害を減らすためのものである。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断者派遣事業 木造住宅耐震診断者による耐震性診断結果を通知する。 ・木造住宅耐震改修補助事業 耐震診断の結果倒壊する可能性がある又は高いと診断された木造住宅等について、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事を行い、「一応倒壊しない」までの基準に住宅を改修した方に補助金を交付する。 ・木造住宅耐震シェルター等設置補助事業 耐震診断の結果倒壊する可能性がある又は高いと診断された木造住宅等について、耐震シェルターや耐震ベッドなどの設置により圧死を防ぎ地震被害を軽減する施策を行った場合に対する補助。 ・館林市ブロック塀等撤去費補助事業 本事業は、道路等に面する危険なブロック塀等を撤去する者に対する補助。 <p>【事業期間】 平成27年度～令和4年度</p> <p>【総事業費】 27,264千円</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	2,888	1,062	300			1,526
	R3	2,888	1,062	300			1,526
	R4	2,888	1,062	300			1,526

R2年度 特記事項	<p>昭和56年5月31日以前に着工した階数2以下で建築された木造住宅等について、無料で耐震診断を実施する。耐震診断の結果、倒壊する可能性がある又は高いと診断された木造住宅等について、耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事又は、耐震シェルター等設置に要する費用に対し、補助を行う。また、道路等に面する危険なブロック塀等の撤去費用に対し、補助を行う。</p> <p>社会資本整備総合交付金が延長される想定で令和4年度同額で記載</p>
--------------	---

事 業 の 内 容

整理番号	9	新規・継続	継続	担当課・係	安全安心課危機管理係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I :より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	9	項	1	目	4	事業	5	細事業	5
事業名	防災関係					細事業名	防災関係事業			

【全体計画】

事業目的	<p>①防災士が地域の自主防災の活性化を支援し、安全・安心なまちづくりに寄与することを側面的に支援していく。</p> <p>②災害に備え、必要な備蓄品等を購入し、防災体制の充実を図る。</p> <p>③平成21年7月27日に発生した竜巻災害を本市防災の教訓として引継ぐため、また、その記憶を風化させないため、「館林市の防災を考える日」事業により、防災意識を高め、災害の未然防止と被害の軽減を図る。</p> <p>④本市が実施する防災対策の効果を最大限に高めることを目的に、防災対策全般に高度な専門知識と経験を有する専門家を、防災アドバイザーとして選任する。</p> <p>⑤安全安心メールや全国瞬時警報システム等の稼働維持を図るとともに、情報伝達手段の多様化を図る。</p> <p>⑥大規模地震時における出火防止を目的に、感震ブレーカーの普及促進を図る。</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業42》</p> <p>①防災士連絡会補助金</p> <p>②防災用倉庫及び備蓄用備品等の購入</p> <p>③「館林市の防災を考える日」事業</p> <p>④防災アドバイザー委託</p> <p>⑤安全安心メール・全国瞬時警報システム等の保守、防災情報伝達システム整備【新規】</p> <p>⑥感震ブレーカー等設置費補助</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	330,087			311,700		18,387
R3	24,000					24,000	
R4	24,000					24,000	

R2年度 特記事項	<p>災害発生時の対応に備え、地域防災の担い手である防災士が地域の自主防災の活性化を支援し、安全・安心なまちづくりに寄与することを側面的に支援していく。また、「館林市の防災を考える日」事業により防災意識の高揚、被害の軽減を図るとともに、必要な備蓄品の購入、情報伝達手段等を整備することで防災体制の充実を図る。</p>
--------------	--

事業の内容

整理番号	10	新規・継続	継続	担当課・係	安全安心課危機管理係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	9	項	1	目	4	事業	25	細事業	5
事業名	広域防災拠点整備事業					細事業名	広域防災拠点整備事業			

【全体計画】

事業目的	<p>「館林市地域防災計画」に基づく「災害に強いまちづくり」を更に推進するため、防災拠点を整備し危機管理体制を構築する。</p> <p>防災拠点は、災害時には本市の災害対策活動の拠点として、様々な現地活動の中核となり、平常時には、防災に関する研修や訓練の場として利用する。</p> <p>また、広域的救援活動のベースキャンプや防災・医療用ヘリポート機能を整備するとともに、負傷者の救助・受入が可能な医療施設を誘致することにより、応急医療活動の拠点として位置付けるもの。</p>
事業概要	<p>＜総合戦略事業43＞</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間:平成27年7月～令和2年度 ・開発区域:上赤生田町・赤生田町・羽附町の一部 ・開発面積:約8.2ha <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県企業局による造成 ・医療施設の建設 ・消防本部・消防署の建設 ・緊急避難場所の整備 ・流末排水路の整備 ・上下水道の整備
上位・個別等 関連計画名	館林市地域防災計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	142,770			141,200		1,570
	R3	未定					未定
	R4						
R2年度 特記事項	・消防本部及び消防署西側の緊急避難場所(仮称)整備						

事業の内容

整理番号	11	新規・継続	継続	担当課・係	安全安心課国土強靱化推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	9	項	1	目	4	事業	35	細事業	5
事業名	国土強靱化地域計画推進事業					細事業名	国土強靱化地域計画推進事業			

【全体計画】

事業目的	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市国土強靱化地域計画の進捗管理及び普及啓発 ・館林市国土強靱化地域計画推進体制の構築
上位・個別等 関連計画名	第五次総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生ビジョン人口ビジョン総合戦略、館林市地域防災計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	351					351
	R3	351					351
	R4	351					351
R2年度 特記事項	館林市国土強靱化地域計画の普及啓発及び推進体制の構築						

事業の内容

整理番号	12	新規・継続	継続	担当課・係	安全安心課交通防犯係					
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる									
予算コード	款	8	項	6	目	1	事業	20	細事業	5
事業名	空家対策関係					細事業名	空家対策関係事業(予防対策)			

【全体計画】

事業目的	「館林市空家等対策基本計画」に基づき、空家等の老朽化・危険化の防止のため、空家等の状況把握、所有者等への意識啓発などの予防対策を図ることを目的とする。
事業概要	<p>《総合戦略事業35》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館林市空家等対策協議会及び館林市空家等対策連絡会議の運営 ・空家管理台帳システム運用 ・空家実態調査【新規】 ・第2次館林市空家等対策基本計画作成
上位・個別等 関連計画名	館林市空家等対策基本計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	7,454	2,816				4,638
	R3	546					546
	R4	546					546
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市空家等対策協議会及び館林市空家等対策連絡会議の運営 ・空家管理台帳システムの運用 ・第2次館林市空家等対策基本計画作成に伴う実態調査の実施 						

事業の内容

整理番号	13	新規・継続	継続	担当課・係	下水道課工務係		
総合計画 基本構想(基本目的)	I:より良好な環境の形成・保全と安全安心なまち						
総合計画 基本計画(施策目的)	04:災害に強く、犯罪のない安全安心なまちになる						
予算コード	款		項	目	事業	細事業	下水道事業会計
事業名	管渠整備費(公共)			細事業名	雨水きよ整備		

【全体計画】

事業目的	発生が懸念される集中豪雨に対しての浸水被害を防止するべく、公共下水道雨水きよの整備を計画的に進め、安全安心なまちをつくる。
事業概要	雨水きよ整備事業 ○認可計画総延長 16,410m ○整備済延長 12,203m(平成30年度末) ○事業内容 令和2年度 鶴生田左岸1号幹線、加法師1号幹線 令和3年度 鶴生田左岸1号幹線、加法師1号幹線 令和4年度 鶴生田左岸1号幹線、加法師1号幹線
上位・個別等 関連計画名	館林市公共下水道事業計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	20,379			19,300		1,079
	R3	110,000	55,000		49,500		5,500
	R4	110,000	55,000		49,500		5,500
R2年度 特記事項	雨水きよ築造工事 鶴生田左岸1号幹線に伴う切廻し工事 加法師1号幹線関連の工作物補償						

— 基本目的 II 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち —

◆施策目的 05 地域で支えあい、誰もが自立できるまちになる

市民の誰もが住みなれた地域で自立して、生きがいに満ちた生活をおくれるまちをめざします

◆施策目的 06 高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる

高齢者が健康で生きがいをもって自立し、豊かな暮らしを実感できるまちをめざします

◆施策目的 07 障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる

障がい者と健常者とがお互いを尊重しあい、自立した生活をおくることができるまちをめざします

◆施策目的 08 互いに助けあい、安心して生活できるまちになる

市民が一生を通じて安心して生活をおくれるよう社会保障制度の機能が十分に発揮され、突然の病気や事故、老齢などによる不安が解消される社会をめざします。

事業の内容

整理番号	14	新規・継続	継続	担当課・係	高齢者支援課高齢者支援係						
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	06:高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる										
予算コード	款	3	項	4	目	2	事業	10	細事業	15	
事業名	生きがいと健康づくり推進事業				細事業名	生きがいと健康づくり推進事業					

【全体計画】

事業目的	高齢者が生涯はつらつと生活できるまちづくりのため、交流の場の確保や地域活動の中核組織として高齢者クラブの活動を助成する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーサロン事業補助 ・高齢者クラブ活動促進費補助 ・高齢者魅力ある地域づくり事業 ・スポーツ広場設置補助
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	5,956		1,388			4,568
	R3	5,889		1,388			4,501
	R4	5,831		1,388			4,443
R2年度 特記事項							

事 業 の 内 容

整理番号	15	新規・継続	継続	担当課・係	高齢者支援課高齢者支援係						
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	06:高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる										
予算コード	款	3	項	4	目	3	事業	13	細事業	15・25	
事業名	高齢者在宅サービス推進事業				細事業名	在宅生活支援事業ほか					

【全体計画】

事業目的	高齢者が生涯はつらつと生活できるよう、高齢者の在宅生活を支援する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置設置事業 ・日常生活用具給付事業(火災報知機、電磁調理器等) ・ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業 ・救急医療情報キット配付事業 ・寝具乾燥殺菌事業 ・在宅ねたきり高齢者等出張理美容サービス ・はり、きゅう、マッサージ施術助成 ・成年後見制度申立等事業 ・市民後見人養成事業委託 ・法人後見事業補助
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	41,759		3,441		8,235	30,083
	R3	39,770		3,441		8,235	28,094
	R4	40,770		3,441		8,235	29,094
R2年度 特記事項	・館林市社会福祉協議会の法人後見事業開始に伴い補助金交付。						

事業の内容

整理番号	16	新規・継続	継続	担当課・係	高齢者支援課高齢者支援係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅱ:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	06:高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる									
予算コード	款	3	項	4	目	3	事業	13	細事業	20
事業名	高齢者在宅サービス推進事業					細事業名	介護慰労金支給事業			

【全体計画】

事業目的	要介護4又は5の重度介護を必要とする高齢者が施設に入所せず1年以上にわたり在宅生活を送るにあたり、介護を行う介護者の労苦を慰労し支援する。
事業概要	・介護慰労金支給事業
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	9,924		900			9,024
	R3	10,376		900			9,476
	R4	10,826		900			9,926
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	17	新規・継続	継続	担当課・係	高齢者支援課地域包括ケア推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	06:高齢者が生涯はつらつと生活できるまちになる										
予算コード	款	5	項	2	目	1	事業	25	細事業	5	介護保険特別会計
事業名	認知症総合支援事業					細事業名	認知症総合支援事業				

【全体計画】

事業目的	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。</p> <p>また、認知症地域支援推進員を配置し、関係機関がネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われるような体制を構築したり、認知症ケアの向上を図る。</p>
事業概要	<p>○認知症初期集中支援チームは、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の有資格者及び専門医のチーム員で構成される。「つつじメンタルホスピタル」に、2チーム業務委託して配置する。また、高齢者支援課地域包括ケア推進係職員、地域包括支援センター職員及び公立館林厚生病院の医師により構成されるチームを1チーム配置する。公立館林厚生病院の医師については報償費を支出する。</p> <p>○認知症地域支援推進員を引き続き雇用し、関係機関との連携を図ったり、認知症の人やその家族の支援を行う。</p>
上位・個別等 関連計画名	館林市高齢者いきいきプラン
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	6,885	2,636	1,318		36	2,895
R3	7,225	2,767	1,383		36	3,039	
R4	7,528	2,898	1,449		36	3,145	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	18	新規・継続	継続	担当課・係	社会福祉課障がい福祉係					
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	07:障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる									
予算コード	款	3	項	1	目	2	事業	85	細事業	5~25
事業名	地域生活支援事業				細事業名	地域生活支援事業ほか				

【全体計画】

事業目的	地域で生活する障がいのあるかた、子ども及びその家族の日常生活を支え、ニーズに応じた利便性の高い福祉サービス・情報を提供する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい者職親事業の実施 ・相談支援事業の実施 ・移動支援事業の実施 ・福祉ホーム事業の実施 ・日中一時支援事業の実施 ・地域活動支援センター事業の実施 ・生活サポート事業の実施 ・意思疎通支援事業の実施 ・入浴サービス事業の実施 ・医療的ケア支援事業の実施 ・自動車運転免許取得費、自動車改造費補助事業の実施 ・成年後見制度利用者補助事業の実施 ・日常生活用具給付等事業の実施 ・地域生活支援事業利用者負担助成事業の実施 ・在宅血液透析患者支援事業の実施
上位・個別等 関連計画名	障害者総合支援法、館林市障がい者計画、館林市障がい福祉計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	95,532	22,218	15,040		2,434	55,840
	R3	95,532	22,218	15,040		2,434	55,840
	R4	95,532	22,218	15,040		2,434	55,840
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	19	新規・継続	継続	担当課・係	社会福祉課障がい福祉係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅱ:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	07:障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる										
予算コード	款	3	項	1	目	2	事業	110	細事業	5	
事業名	重症心身障がい者等短期入所支援事業						細事業名	重症心身障がい者等短期入所支援事業			

【全体計画】

事業目的	在宅で生活する重症心身障がい者の利用できる短期入所事業を整備し、介護する家族等の負担軽減と社会参加の促進や休養の機会を提供することで、障がい者の地域に根ざした生活を支援する。
事業概要	地域の総合病院等(公立館林厚生病院)で、空床ベットを利用した重症心身障がい者のための短期入所を実施する。
上位・個別等 関連計画名	館林市障がい者計画、館林市障がい福祉計画
事業主体	館林市ほか邑楽郡5町

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	716					716
	R3	716					716
	R4	716					716
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	20	新規・継続	継続	担当課・係	社会福祉課障がい福祉係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅱ:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	07:障がい者が自立した生活をおくることができるまちになる									
予算コード	款	3	項	1	目	2	事業	115	細事業	5
事業名	発達障がい者支援事業				細事業名	発達障がい者支援事業				

【全体計画】

事業目的	発達障がい者(児)が、地域で安心して生活していくことができるように、障がい者(児)の乳幼児期から成人期までの各ライフステージにおける一貫した支援体制を整備し、社会全体で発達障がい者(児)を支える仕組みを充実させる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成:早期療育等の指導者、保健師、保育士、教諭など当事者とかかわる人材を育成するため、研修・講演会を開催するとともに、各ライフステージにおける一貫した技術支援が行える指導者を養成する。 ・啓発活動:発達障がいについて、市民や企業等の地域住民が理解を深めるための講演会を開催するとともに、世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間でイベントを行う。 ・早期発達支援:効果の検証された科学的根拠に基づく療育を行うことができるNPO法人に業務委託し、自閉スペクトラム症の対応に不安を抱える親子への個別支援を実施する。 ・社会資源の活用:発達に関する社会資源の円滑な活用が図れるよう、相談事業所をはじめとする関係機関におけるネットワークを整備するとともに、社会資源情報を把握し連携を図る。 ・個人データの把握:個別支援記録が各ステージ間でスムーズに移行できるようなシステムを構築する。
上位・個別等 関連計画名	発達障害者支援法、館林市障がい者計画、館林市障がい福祉計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	7,295	2,902	126			4,267
R3	7,295	2,902	126			4,267	
R4	7,295	2,902	126			4,267	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	21	新規・継続	継続	担当課・係	社会福祉課保護係					
総合計画 基本構想(基本目的)	II: 思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	08: 互いに助けあい、安心して生活できるまちになる									
予算コード	款	3	項	1	目	1	事業	105	細事業	15
事業名	生活困窮者自立支援事業				細事業名	子どもの学習支援				

【全体計画】

事業目的	<p>生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行され、生活が困窮しているかたが生活保護に至らないよう包括的な支援を行うよう義務付けられている。</p> <p>思いやりと助けあいのある暮らしやすいまちを実現するために、生活困窮のかたが生活保護に至る前に、生活の実態やニーズを的確に把握し、早期に自立を促すことが大きな目的となっている。そのため、必須事業として相談窓口を設置し、相談支援員と就労支援員を配置し、就労能力と意欲のあるかたの自立のための適切な支援を行っている。</p> <p>新たに、生活困窮世帯の児童生徒に早期からの学習習慣の定着と進学に向けた生活困窮者自立支援法での任意事業である「子どもの学習支援」を行い、卒業後の就労機会を拡充し、貧困の連鎖の解消を図る。</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業31》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援(国庫補助 1/2)を実施するため、シルバー人材センターの「おさらい教室」を活用し、生活保護受給世帯を含めた生活困窮世帯の児童生徒に早期からの学習習慣の定着と進学に向けた学習支援を行い、高校卒業後の就労機会の拡充を図り、貧困の連鎖の解消を図る。 ・小学生(国語・算数) 月謝(4,500円)及びテキスト代(年2,000円)分を補助する。 ・中学生(英語) 月額(4,000円)及びテキスト代(実費)分を補助する。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	3,360	1,680				1,680
	R3	3,360	1,680				1,680
	R4	3,360	1,680				1,680
R2年度 特記事項	<p>・子どもの学習支援事業(国庫補助 1/2)を実施するため、生活保護受給世帯を含めた生活困窮世帯の児童生徒を対象に、シルバー人材センターで実施している「おさらい教室」を活用し、早期からの学習習慣の定着と進学に向けた学習支援を行い、高校卒業後の就労に機会の拡充を図り、貧困の連鎖を防止する。</p>						

事業の内容

整理番号	22	新規・継続	継続	担当課・係	社会福祉課保護係					
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	08:互いに助けあい、安心して生活できるまちになる									
予算コード	款	3	項	3	目	1	事業	5	細事業	10
事業名	生活保護総務			細事業名	生活保護運営対策事業					

【全体計画】

事業目的	思いやりと助けあいのある暮らしやすいまちを実現するために、保護が必要なかたに対し、生活の実態やニーズを的確に把握し、困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障したうえで自立を助長することが大きな目的となっている。そのため、就労支援員を配置し、就労能力と意欲のあるかたの自立のため適切な支援を行う。また、生活保護相談のかたの生活実態などの把握を行う面接相談員及び警察OBの生活保護支援員を配置し、初期段階での適切な相談支援を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護等について相談が増加しているため、面接相談員を配置(国庫補助 3/4)し、相談者に対してきめ細かな相談支援を実施し自立を助長する。 ・中高年(40～60歳代)の失職に伴う生活保護受給者が増加しているため、就労支援員を配置(国庫補助 3/4)し、きめ細かな就労支援を実施し自立を助長する。 ・生活保護扶助費のほぼ1/2を占める医療扶助に関し、診療報酬明細の点検を細かに実施することにより医療の適正化に努める。 ・生活保護受給者が増加しているなか、生活保護支援員を配置(国庫補助 3/4)し、不正受給の防止と窓口業務の効率化を図る。 ・受給者に関する調査活動を充実し、不正受給を防止する。 ・社会福祉法に定める社会福祉主事任用資格の未取得者に、通信授業等により、資格を取得させる。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	15,166	6,455			21	8,690
	R3	15,166	6,455			21	8,690
	R4	15,166	6,455			21	8,690
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業(国庫負担3/4)を令和2年度も継続実施し、就労支援員を1名雇用する。 ・診療報酬明細書点検等充実事業(国庫補助3/4)を令和2年度も継続実施し、レセプト点検員を1名雇用する。 ・体制整備強化事業(国庫補助3/4)を令和2年度も継続実施し、面接相談員を1名雇用する。 ・警察との連携協力体制強化事業(国庫補助3/4)を令和2年度も継続実施し、生活保護支援員を1名雇用する。 ・社会福祉法に定める社会福祉主事任用資格の未取得者に、通信事業等により、資格を取得させる。 						

事業の内容

整理番号	23	新規・継続	継続	担当課・係	保険年金課国保係						
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	08:互いに助けあい、安心して生活できるまちになる										
予算コード	款	6	項	1	目	1	事業	5	細事業	5	国民健康保険特別会計
事業名	特定健康診査等事業費					細事業名	特定健康診査等事業費				

【全体計画】

事業目的	国民健康保険被保険者のメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発生及び重症化を未然に予防し、生活習慣の改善を図る。
事業概要	特定健康診査の実施 特定保健指導の実施
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	62,646		17,556		5	45,085
	R3	63,000		17,556		5	45,439
	R4	63,000		17,556		5	45,439
R2年度 特記事項	特定健康診査・特定保健指導の実施						

事業の内容

整理番号	24	新規・継続	継続	担当課・係	保険年金課国保係						
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	08:互いに助けあい、安心して生活できるまちになる										
予算コード	款	6	項	2	目	1	事業	5	細事業	5	国民健康保険特別会計
事業名	保健衛生普及費					細事業名	保健衛生普及費				

【全体計画】

事業目的	国民健康保険被保険者の健康維持、疾病の早期発見、早期治療を図る。
事業概要	短期人間ドック健診の実施 受診医療費の通知
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	24,477					24,477
	R3	24,500					24,500
	R4	24,500					24,500
R2年度 特記事項	短期人間ドック健診の実施、受診医療費の通知						

事業の内容

整理番号	25	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課子育て支援係					
総合計画 基本構想(基本目的)	II:思いやりと助けあいのある暮らしやすいまち ※IVに再掲									
総合計画 基本計画(施策目的)	08:互いに助けあい、安心して生活できるまちになる ※11に再掲									
予算コード	款	3	項	2	目	1	事業	75	細事業	5
事業名	地域で子どもを支えるネットワーク事業				細事業名	子どもの居場所づくり支援事業				

【全体計画】

事業目的	<p>子育て家庭の孤立の解消や子どもの貧困対策・虐待防止などの観点から、地域における子どもの居場所の確保や地域の中で子どもたちを支える体制整備を進めていくため、関連する事業をまとめ、新しく「地域で子どもを支えるネットワーク事業」を実施する。</p> <p>(参考)</p> <p>H28 子どもの生活実態調査 H29 分析結果報告書→支援の必要性の把握 H30 「子どもの居場所づくり推進フォーラム」～地域の子どもをみんなで支える～ R1 「子どもの居場所づくり推進フォーラム」開催、子どもの総合相談窓口開設</p>
事業概要	<p>(1)子どもの総合相談窓口事業(館林市社会福祉協議会へ委託)</p> <p>①令和元年度の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもについての総合的な相談支援 ・子どもの居場所立ち上げに対する支援 ・保護者やボランティア、支援機関、学校などを「つなぎ・まとめ」を行うことでのネットワークの形成(地域子どもネットワーク会議の運営) ・社協のボランティアセンターをとおして、居場所づくりの担い手の募集・登録、子どもの居場所のニーズに対してのマッチング(子どもの居場所づくり人材バンク) <p>②今後想定される業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式赤ちゃんの駅の管理及び貸出事業 <p>(2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化支援事業を統合化し、多角的な支援を強化します。</p>
上位・個別等 関連計画名	子供の貧困対策に関する大綱／群馬県子どもの貧困対策推進計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	2,200					2,200
	R3	2,200					2,200
	R4	2,200					2,200
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもについての総合的な相談支援 ・子どもの居場所立ち上げに対する支援 ・保護者やボランティア、支援機関、学校などを「つなぎ・まとめ」を行うことでのネットワークの形成(地域子どもネットワーク会議の運営) ・社協のボランティアセンターをとおして、居場所づくりの担い手の募集・登録、子どもの居場所のニーズに対してのマッチング(子どもの居場所づくり人材バンク) ・移動式赤ちゃんの駅の管理及び貸出事業 						

— 基本目的 Ⅲ 心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち —

◆施策目的 09 地域全体で健康づくりに取り組むまちになる

市民一人ひとりが真に豊かな暮らしを実感していきいきとした活動をするため、疾病予防や健康回復を心がけ、すべての市民が心身ともに健康なまちをめざします

◆施策目的 10 適切な医療を受けることができるまちになる

すべての市民が安心して生活をおくれるよう、病院・診療所が身近にあり適切な医療を受けられるとともに、緊急の事故や病気の際にも速やかに医療を受けることができるまちをめざします。

事業の内容

整理番号	26	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課健康づくり係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	09:地域全体で健康づくりに取り組むまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	20	細事業	5
事業名	健康づくり推進事業					細事業名	健康づくり推進事業			

【全体計画】

事業目的	健康の保持・増進に関する啓発活動や健康づくりを実践する個人、団体等への支援を通じて、「自分の健康は自分で守る」という市民の健康意識の向上及び健康寿命の延伸を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり計画「健康たてばやし21」の3次計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査のとりまとめ及び中間評価の実施 ○健康づくり推進委員による健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進大会の開催 ○地域に根差した健康づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員協議会による各種食育推進事業 ・健康づくり自主活動グループの育成支援 ・地域の健康増進支援事業(糖尿病予防活動) ○健康づくり啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催(健康まつり・健康展) ・関係各課協働の健康づくり事業の紹介 ・健康マイレージポイント事業の推進 ・健康づくり活動団体表彰
上位・個別等 関連計画名	「健康日本21(2次)」「群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21)2次」 「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」 「食育推進基本計画(3次)」「群馬県食育推進計画(ぐんま食育こころプラン)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	1,871					1,871
	R3	2,000					2,000
	R4	2,000					2,000
R2年度 特記事項	・健康づくり計画「健康たてばやし21」3次計画の中間評価						

事業の内容

整理番号	27	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課健康づくり係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	09:地域全体で健康づくりに取り組むまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	23	細事業	5
事業名	健康寿命延伸産学官プラットフォーム事業			細事業名	健康寿命延伸産学官プラットフォーム事業					

【全体計画】

事業目的	市民の健康寿命延伸を目指し、産学官連携による「館林市健康寿命延伸プラットフォーム」において調査研究を進め、市民へ健康情報を発信する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携による「健康寿命延伸プラットフォーム」における健康寿命延伸に向けた調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム会議:年2～3回 ・各専門委員会(「食」・「運動」・「医薬」・「生きがいづくり及び情報発信」)の開催 ○市民への健康情報の発信の場として、健康寿命延伸プラットフォームによるシンポジウムを開催(年1回) ○野菜たっぷりメニューの提供や野菜摂取を促すための取組開始【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・「野菜摂取推進店(ベジ活応援店)登録制度」を開始 ○館林版食事バランスガイドの周知啓発【新規】 ○たてばやし新8020運動の推進【新規】 <ul style="list-style-type: none"> (「1日8,000歩、そのうち中強度の運動を20分」を指標として市民へ周知) ・運動活動量計を活用したモデル事業を実施
上位・個別等 関連計画名	「健康日本21(2次)」 「群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21)2次」 「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」 「食育推進基本計画(3次)」 「群馬県食育推進計画(ぐんま食育こころプラン)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	3,139				1,730	1,409
	R3	2,500					2,500
	R4	2,500					2,500
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜摂取推進店登録制度「たてばやしベジ活応援店登録制度」の推進【新規】 ・館林版食事バランスガイドの周知啓発【新規】 ・運動活動量計を活用したモデル事業を実施し、「たてばやし新8020運動」を推進【新規】 						

事業の内容

整理番号	28	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課健康づくり係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	09:地域全体で健康づくりに取り組むまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	25	細事業	33
事業名	生活習慣病予防事業				細事業名	生活習慣病予防				

【全体計画】

事業目的	健康増進法に基づく健康増進事業を中心に、各種保健事業の実施により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努め、市民の健康寿命の延伸を図る。
事業概要	<p>＜総合戦略事業40＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康手帳の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・自己の健診結果や医療機関の受診状況等を記録し、健康管理や健康づくり意識を高めてもらう目的で、健診受診時等に配付。 ○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、イベント等による健康情報の周知や各種健康教室の開催により、疾病の予防や重症化予防の知識普及を図る。 ○健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・病態別健康相談や総合健康相談を公民館や保健センター等で開催し、個別相談により健康に関する不安の解消を図る。 ○健康診査及びがん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査や各種がん検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努める。 ・健診受診後に保健指導を実施し、疾病の予防や重症化予防に努める。 ○訪問指導 <ul style="list-style-type: none"> ・健診の要精検者や健診結果でフォローが必要な方に、訪問や電話等で受診勧奨や保健指導を実施する。
上位・個別等 関連計画名	「群馬県保健医療計画」「がん対策推進基本計画(2次)」「群馬県がん対策推進計画」 「健康日本21(2次)」「群馬県健康増進計画(元気県ぐんま21)2次」 「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」 「群馬県歯科口腔保健推進計画」
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	117,645	1,844	3,921		6,218	105,662
	R3	118,000	1,800	4,000		6,250	105,950
	R4	118,500	1,800	4,000		6,350	106,350
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・検診未受診者や精密検査未受診者への受診勧奨の強化 ・生活習慣病予防と重症化予防に向けた健診事後指導(健康教室・相談会・訪問指導)の強化 						

事業の内容

整理番号	29	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち ※Ⅳに再掲									
総合計画 基本計画(施策目的)	09:地域全体で健康づくりに取り組むまちになる ※11に再掲									
予算コード	款	4	項	1	目	5	事業	5	細事業	5
事業名	予防接種事業				細事業名	予防接種				

【全体計画】

事業目的	予防接種を行い、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。
事業概要	<p>≪総合戦略事業32≫ 【定期予防接種】 ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)ワクチン、二種混合(ジフテリア、破傷風)ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン(第5期を含む)、水痘(水ぼうそう)ワクチン、日本脳炎ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者インフルエンザワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン等の定期予防接種を実施する。</p> <p>【任意予防接種】 ロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン【新規】・大人の風しんワクチン・高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を行う。</p>
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	212,585	4,828				207,757
	R3	212,585	4,828				207,757
	R4	197,663					197,663
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・おたふくかぜワクチン接種助成事業【新規】 ・令和2年10月よりロタウイルスワクチンの定期予防接種化 ・第5期風しん予防接種実施(令和元年度から3年度までの時限措置) 						

事業の内容

整理番号	30	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課地域医療係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	10:適切な医療を受けることができるまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	2	事業	5	細事業	10
事業名	地域医療対策事業				細事業名	救急医療在宅当番医制				

【全体計画】

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市邑楽郡医師会の協力のもと、休祝日における救急医療患者に対し、応急的な診療を行い適切な医療を指導する。 ・館林邑楽歯科医師会が運営する休祝日歯科診療業務に対し、助成する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会(休祝日に当番医制で診療に当たる) 診療時間:9時～17時(内科、外科)、9時～13時(耳鼻科) ・歯科医師会(休祝日に診療に当たる) 診療時間:9時～12時(受付:11時30分まで)
上位・個別等 関連計画名	「群馬県保健医療計画(8次)」 「群馬県医療費適正化計画(3期)」
事業主体	

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	6,148				3,030	3,118
	R3	6,148				3,030	3,118
	R4	6,148				3,030	3,118
R2年度 特記事項	休日歯科診療所運営費負担金 1,200,000円→1,700,000円						

事業の内容

整理番号	31	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課地域医療係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	10:適切な医療を受けることができるまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	2	事業	10	細事業	5
事業名	邑楽館林医療事務組合負担金			細事業名	邑楽館林医療事務組合負担金					

【全体計画】

事業目的	<p>信頼、安心 すべては、患者さんのために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の医療・介護機関と協同し、住民の健康を支える病院となる 2 チーム医療に取り組み、安全な医療と快適な療養環境を提供する 3 常に医療資源を効率的に利用し、医療の質と経済性の調和をめざす <p>3つの基本方針にいつも患者の権利を尊重して、最善の医療を提供するための運営費として負担金を計上する。</p>
事業概要	<p>本事業は、地域医療を支える中核病院の運営費等を負担しているものである。病院の診療科としては、内科を始め、歯科口腔外科など、20の診療科が開設され、各診療科間での連携を密に行っている。</p> <p>また、検診部門には「人間ドック」及び「脳ドック」を備え、検査結果に疑わしきものがある場合、直ちに専門医の診察が受けられることが特徴である。</p> <p>なお、館林市邑楽郡医師会加入の医師や近隣の病院とも連携を密にしており、紹介患者優先診療を行うとともに、地域の開業医への「逆紹介」も積極的に行っている。</p>
上位・個別等 関連計画名	「群馬県保健医療計画(8次)」 「群馬県医療費適正化計画(3期)」
事業主体	邑楽館林医療事務組合(館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町で構成)

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	863,091					863,091
	R3	863,091					863,091
	R4	863,091					863,091
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	32	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課地域医療係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅲ:心身ともに健康でいきいきと暮らせるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	10:適切な医療を受けることができるまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	7	事業	5	細事業	5
事業名	夜間急病診療所管理運営				細事業名	夜間急病診療所運営及び施設管理				

【全体計画】

事業目的	地域住民の夜間急病患者に対し、応急的な診療を行い適切な医療を提供する。
事業概要	館林市邑楽郡医師会協力のもと、次のとおり診療を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・診療科目:内科、小児科 ・診療時間:19時～22時 ・診察日:月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く)
上位・個別等 関連計画名	「群馬県保健医療計画(8次)」 「群馬県医療費適正化計画(3期)」
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	34,207				8,355	25,852
	R3	34,207				8,355	25,852
	R4	34,207				8,355	25,852
R2年度 特記事項							

— 基本目的 IV 子どもたちが健やかに成長できるまち —

◆施策目的 1.1 子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる

次代を担う子どもたちが、地域社会の見守りのなかで明るく元気に育まれる
まちをめざします

◆施策目的 1.2 心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる

子どもたちが豊かな心とたくましさを身につけ、これからの社会を担うための
人間として成長できるまちをめざします

事業の内容

整理番号	33	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課子育て支援係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	3	項	2	目	1	事業	32	細事業	5
事業名	地域子ども・子育て支援事業				細事業名	ファミリー・サポート・センター事業				

【全体計画】

事業目的	子育て家庭の援助及び地域における相互援助活動による子育て支援を行う、館林市ファミリー・サポート・センター事業を実施することにより、仕事と家庭の両立を支援し、安心して子育てができるための環境づくりを推進し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。
事業概要	<p>《総合戦略事業30》</p> <p>「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」で構成する会員組織であって、その育児に関する相互援助活動の調整を行う事業。</p> <p>(相互援助活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等の開始前、終了後の児童預かり、保育施設等への児童の送迎 ・病児・病後児の預かり、病児・病後児の医療機関への受診 ・会員が冠婚葬祭や病気、外出時の児童の預かり ・その他、会員のため、必要と認められる育児援助の実施(補助金) ・低所得世帯が就労支援のため援助活動を受けた場合の利用料一部助成
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画、たてばやし男女共同参画プランV
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	5,010	1,520	1,520			1,970
	R3	5,010	1,520	1,520			1,970
	R4	5,010	1,520	1,520			1,970
R2年度 特記事項	<p>(相互援助活動の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等の開始前、終了後の児童預かり、保育施設等への児童の送迎 ・病児・病後児の預かり、病児・病後児の医療機関への受診 ・会員が冠婚葬祭や病気、外出時の児童の預かり ・その他、会員のため、必要と認められる育児援助の実施(補助金) ・低所得世帯が就労支援のため援助活動を受けた場合の利用料一部助成 						

事 業 の 内 容

整理番号	34	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課子育て支援係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	3	項	2	目	1	事業	32	細事業	35
事業名	地域子ども・子育て支援事業				細事業名	放課後児童健全育成事業				

【全体計画】

事業目的	<p>保護者が労働等により昼間家庭に居ない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。</p> <p>また、放課後児童クラブ利用希望の低所得者への保育料補助をすることで、利用者の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。</p>
事業概要	<p>・各学校区に一か所以上の児童クラブを設置、社会福祉法人・NPO法人・保護者会等に事業を委託し、放課後児童の健全育成を実施する。</p> <p>・放課後児童クラブの利用者からの申請により、毎月の保育料の一部を補助することで、低所得者への保育料軽減を図る。</p> <p>【補助金月額】 ※月額3,000円を限度とする。</p> <p>(1) 在籍する年度の市町村民税が非課税の世帯児童クラブの定める保育料の2割</p> <p>(2) (1)に属する母子等の世帯児童クラブの定める保育料の3割</p> <p>(3) 在籍する年度の市町村民税が均等割のみ課税の世帯児童クラブの定める保育料の1割</p> <p>(4) (3)に属する母子等の世帯児童クラブの定める保育料の2割※月額3,000円を限度とする。</p>
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	2,550					2,550
	R3	2,550					2,550
	R4	2,550					2,550
R2年度 特記事項	<p>・各学校区に一か所以上の児童クラブを設置、社会福祉法人・NPO法人・保護者会等に事業を委託し、放課後児童の健全育成を実施する。(市内16か所)</p> <p>・放課後児童クラブの利用者からの申請により、毎月の保育料の一部を補助することで、低所得者への保育料軽減を図る。</p>						

事業の内容

整理番号	35	新規・継続	継続	担当課・係	子ども福祉課保育係						
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる										
予算コード	款	3	項	2	目	3	事業		細事業		
事業名	公立保育園子ども園化・民営化事業			細事業名	保育園子ども園化・民営化事業						

【全体計画】

事業目的	<p>現在の「子育て」を取り巻く環境は、女性の社会参画やひとり親世帯の増加などの社会情勢の変化に伴い、少子化の進行とは逆行し、保育需要は増加するとともに、求められる保育サービスも多様化している状況にあります。本市におきましては、平成18年度に公立保育園を1園民営化しましたが、私立園としての保育理念や保育サービスの充実に共感し入園を希望する保護者は多く、法人としての経営も安定している状況です。</p> <p>このように、民間の力を活用することで、多様化する保育ニーズに対応し保育環境のさらなる充実を図ることを目的として、公立保育園の一部民営化を検討するものです。</p>
事業概要	<p>第七次行政改革大綱推進計画書に掲げる「公立保育園の認定子ども園化及び民営化の推進」を実施する中で、まずは公立保育園9園、私立保育園5園、私立認定子ども園2園、公立幼稚園5園、私立幼稚園1園における適正な規模での教育・保育施設への再編を検討いたします。</p> <p>その後、策定された方針に従い、関係機関と連携しながら公立保育園の民営化や幼保一本化などを進めるものです。</p>
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画 第七次行政改革大綱推進計画書
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2						
	R3						
	R4						
R2年度 特記事項							

事 業 の 内 容

整理番号	36	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課保育係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	3	項	2	目	2・3	事業	6・5	細事業	5
事業名	子どものための教育・保育施設運営 保育園運営				細事業名	(第3子以降保育料無料化) 子どものための教育・保育施設運営 保育園一般経費				

【全体計画】

事業目的	特定教育・保育施設(子ども・子育て支援新制度に移行した保育園や認定こども園等)を利用する第3子以降の児童の保育料や副食費を無料化し、保護者の負担軽減の拡大を図る。
事業概要	<p>保育料や副食費の減免等については、徴収金(保育料)算定基準によって実施しており、国の制度では、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育園や幼稚園、認定こども園、特別支援学校の幼稚部、情緒障害児短期治療施設等に入所又は利用している世帯については、2人目は半額、3人目については無料となっておりますが、これまで、3人の子どもが同時入園している場合と限られております。</p> <p>本事業では、対象児童を同時入園でなくても同一世帯で扶養する18歳未満の児童の3人目以降の児童が特定教育・保育施設を利用した場合に拡大し、当該施設を利用する第3子以降の児童の保育料や副食費を無料化します(副食費は月額4,500円を上限)。</p>
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	25,562		8,677			16,885
R3	25,562		8,677			16,885	
R4	25,562		8,677			16,885	

R2年度 特記事項	<p>同一世帯で扶養する18歳未満の児童の3人目以降の児童が特定教育・保育施設(子ども・子育て支援新制度に移行した保育園や認定こども園等)を利用した場合に、その児童の保育料や副食費を無料化する。</p> <p>副食費の無料化は、R1.10月から実施。R1.10月から3歳以上の全ての児童の保育料が国の制度で無料になった一方、保育園や認定こども園(保育部分)の副食費は保護者の実費として残ったため、従来市の第3子以降該当児の副食費を市独自に免除するもの。</p> <p>R2年度から、保育園と認定こども園の事業費のみ計上(幼稚園事業費は学校教育課)。</p>
--------------	--

事業の内容

整理番号	37	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課保育係						
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる										
予算コード	款	3	項	2	目	1・3	事業	32	細事業	20・5	
事業名	地域子ども・子育て支援事業				細事業名	地域子育て支援拠点事業					

【全体計画】

事業目的	次世代を担う子どもたちが、地域社会の見守りのなかで明るく元気に育まれるよう、子育て中の親子に対し、気軽に相談や交流ができる場の提供のほか、育児に関する情報の発信や育児相談、子育てサークル支援等を地域ごとに行い、安心して家庭で保育ができるよう支援する。
事業概要	<p>《総合戦略事業26》</p> <p><input type="checkbox"/> 私立保育園【3・2・1】 聖ルカ保育園地域子育て支援センター ももの木保育園地域子育て支援センター</p> <p><input type="checkbox"/> 館林市総合福祉センター【3・2・1】 地域子育て支援センターわくわくらんど</p> <p><input type="checkbox"/> 公立保育園【3・2・3】 長良保育園地域子育て支援センター 美園保育園地域子育て支援センター</p> <p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。</p>
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	36,446	12,143	12,143		15	12,145
	R3	36,446	12,143	12,143		15	12,145
	R4	36,446	12,143	12,143		15	12,145
R2年度 特記事項	公立保育園2園、私立保育園2園、館林市総合福祉センター1園で実施 ・長良保育園地域子育て支援センター ・美園保育園地域子育て支援センター ・聖ルカ保育園地域子育て支援センター ・ももの木保育園地域子育て支援センター ・地域子育て支援センターわくわくらんど 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。						

事業の内容

整理番号	38	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課保育係						
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる										
予算コード	款	3	項	2	目	1・3	事業	32	細事業	45・10	
事業名	地域子ども・子育て支援事業				細事業名	一時預かり事業					

【全体計画】

事業目的	保護者のやむを得ない事情により、または心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等に入園していない児童を一時的に保護養育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。
事業概要	<input type="checkbox"/> 市内私立認定こども園 【3・2・1】 認定富士こども園、認定こども園MINOYA <input type="checkbox"/> 広域入所公私立認定こども園 【3・2・1】 まきば幼稚園ほか 新制度に移行した幼稚園等に在籍する園児を教育時間の前後等に一時的に預かる。 <input type="checkbox"/> 市内公立保育園 【3・2・3】 渡瀬保育園 成島保育園 断続的又は短時間勤務等の勤務形態の多様化、急病及び専業主婦家庭等の育児疲労の解消等に伴う一時的な保育需要に対応した保育を行なう。
上位・個別等 関連計画名	第2期館林市子ども・子育て支援事業計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	14,974	3,100	3,100		2,589	6,185
	R3	14,974	3,100	3,100		2,589	6,185
	R4	14,974	3,100	3,100		2,589	6,185
R2年度 特記事項	市内私立認定こども園・幼稚園及び広域入所公私立認定こども園 ・認定富士こども園 ・認定こども園MINOYA ・まきば幼稚園ほか 新制度に移行した幼稚園等に在籍する園児を教育時間の前後等に一時的に預かる。 公立保育園 ・渡瀬保育園 ・成島保育園 専業主婦家庭等の育児疲労の解消、断続的又は短時間勤務等の勤務形態の多様化及び急病等に伴う一時的な保育需要に対応した保育を行なう。						

事業の内容

整理番号	39	新規・継続	継続	担当課・係	こども福祉課子育て支援係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち				※IIに再掲					
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる				※08に再掲					
予算コード	款	3	項	2	目	1	事業	75	細事業	5
事業名	地域で子どもを支えるネットワーク事業				細事業名	子どもの居場所づくり支援事業				

【全体計画】

事業目的	<p>子育て家庭の孤立の解消や子どもの貧困対策・虐待防止などの観点から、地域における子どもの居場所の確保や地域の中で子どもたちを支える体制整備を進めていくため、関連する事業をまとめ、新しく「地域で子どもを支えるネットワーク事業」を実施する。</p> <p>(参考)</p> <p>H28 子どもの生活実態調査 H29 分析結果報告書→支援の必要性の把握 H30 「子どもの居場所づくり推進フォーラム」～地域の子どもをみんなで支える～ R1 「子どもの居場所づくり推進フォーラム」開催、子どもの総合相談窓口開設</p>
事業概要	<p>(1)子どもの総合相談窓口事業(館林市社会福祉協議会へ委託)</p> <p>①令和元年度の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもについての総合的な相談支援 ・子どもの居場所立ち上げに対する支援 ・保護者やボランティア、支援機関、学校などを「つなぎ・まとめ」を行うことでのネットワークの形成(地域子どもネットワーク会議の運営) ・社協のボランティアセンターをとおして、居場所づくりの担い手の募集・登録、子どもの居場所のニーズに対してのマッチング(子どもの居場所づくり人材バンク) <p>②今後想定される業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式赤ちゃんの駅の管理及び貸出事業 <p>(2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化支援事業を統合化し、多角的な支援を強化します。</p>
上位・個別等 関連計画名	子供の貧困対策に関する大綱／群馬県子どもの貧困対策推進計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	2,200					2,200
	R3	2,200					2,200
	R4	2,200					2,200
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもについての総合的な相談支援 ・子どもの居場所立ち上げに対する支援 ・保護者やボランティア、支援機関、学校などを「つなぎ・まとめ」を行うことでのネットワークの形成(地域子どもネットワーク会議の運営) ・社協のボランティアセンターをとおして、居場所づくりの担い手の募集・登録、子どもの居場所のニーズに対してのマッチング(子どもの居場所づくり人材バンク) ・移動式赤ちゃんの駅の管理及び貸出事業 						

事業の内容

整理番号	40	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	15	細事業	5
事業名	母子保健対策事業					細事業名	母子保健対策事業			

【全体計画】

事業目的	(1)母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進 (2)地域における子育て支援の充実
事業概要	<p>(1)母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を望む夫婦に対する不妊治療費助成<<総合戦略事業27・28>> (一般不妊・特定不妊・男性不妊・不育症に対して治療費助成) ・妊産婦及び乳幼児の疾病の予防と早期発見 (乳幼児健康診査、妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、健康相談、保健指導等) ・育児不安者や要支援者への支援 (家庭訪問、発達相談、育児支援相談、未熟児養育医療給付) ・歯科保健対策 (歯科健診、歯みがき指導、予防処置(フッ化物塗布)等) ・妊娠・出産・育児に関する知識の普及 (ママパパ学級、離乳食教室) <p>(2)地域における子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員の育成と活動支援 (乳児全戸訪問事業、地域と行政をつなぐ相談活動) ・子育て支援関係機関との連携 (地域子育て支援センター、保育園等との連携したサービスの提供)
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	67,198	2,816	919		54	63,409
	R3	67,198	2,816	919		54	63,409
	R4	67,198	2,816	919		54	63,409
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	41	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	17	細事業	5
事業名	妊娠・出産包括支援事業				細事業名	母子保健コーディネーター事業				

【全体計画】

事業目的	安心して産み育てられるまちになるため、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を行うことを目的とする。
事業概要	<p>《総合戦略事業23》 保健師1名を母子保健コーディネーターとして配置し、様々な機関の関係者との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期までワンストップで支援を行っている。</p> <p>【主な業務内容】 ①妊産婦や家族の支援ニーズを踏まえた情報提供(妊娠届受理、多言語音声翻訳サービス) ②複数のサービスを利用し、かつ、継続的な支援を必要とする場合に、関係機関と調整し必要な支援につなぐ ③必要に応じて、定期的なフォロー</p>
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	6,855	2,113	2,113		5	2,624
	R3	6,855	2,113	2,113		5	2,624
	R4	6,855	2,113	2,113		5	2,624
R2年度 特記事項	・多言語音声翻訳サービスの導入【新規】						

事業の内容

整理番号	42	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	17	細事業	10
事業名	妊娠・出産包括支援事業				細事業名	産前産後サポート事業				

【全体計画】

事業目的	安心して産み育てられるまちになるため、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を行うことを目的とする。
事業概要	<p>《総合戦略事業24》 保健師・助産師・看護師等による相談支援、シニア世代による支援、産前産後サポーターによる家事援助、必要な情報を提供する子育て支援モバイルサービス事業等により、妊産婦の孤立感の解消を図る。</p> <p>(1)妊娠中・出産後28日までの全戸訪問 (2)産前産後サポーター派遣事業 (3)子育て支援モバイルサービス事業 (4)祖父母教室 (5)子育て応援冊子配布事業 (6)子育てサロン</p>
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	2,416	319	252			1,845
	R3	2,416	319	252			1,845
	R4	2,416	319	252			1,845
R2年度 特記事項							

事 業 の 内 容

整理番号	43	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	4	項	1	目	3	事業	17	細事業	15
事業名	妊娠・出産包括支援事業				細事業名	産後ケア事業				

【全体計画】

事業目的	安心して産み育てられるまちになるため、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援を行うことを目的とする。
事業概要	<p>《総合戦略事業25》 出産直後の産婦の健康面の悩みや育児への不安などを軽減するため、助産師により心身のケアや休養等の支援を行う。</p> <p>■支援内容 ①産婦の母体の管理及び生活面の指導に関する事。 ②授乳や必要に応じた乳房ケア等母乳育児指導に関する事。 ③沐浴等の育児指導に関する事。</p>
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	9,693	4,846				4,847
	R3	9,693	4,846				4,847
	R4	9,693	4,846				4,847
R2年度 特記事項	・生活保護法に規定する被保護世帯に属する者又は市民税非課税世帯に属する者等の利用料金の免除の実施。						

事業の内容

整理番号	44	新規・継続	継続	担当課・係	健康推進課母子保健係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち								※Ⅲに再掲	
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる								※09に再掲	
予算コード	款	4	項	1	目	5	事業	5	細事業	5
事業名	予防接種事業					細事業名	予防接種			

【全体計画】

事業目的	予防接種を行い、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。
事業概要	<p>《総合戦略事業32》</p> <p>【定期予防接種】 ロタウイルスワクチン、B型肝炎ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)ワクチン、二種混合(ジフテリア、破傷風)ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン(第5期を含む)、水痘(水ぼうそう)ワクチン、日本脳炎ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者インフルエンザワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチン等の定期予防接種を実施する。</p> <p>【任意予防接種】 ロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン【新規】・大人の風しんワクチン・高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を行う。</p>
上位・個別等 関連計画名	「第2期館林市子ども・子育て支援計画」「館林市健康づくり計画(健康たてばやし21)3次」
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	212,585	4,828				207,757
	R3	212,585	4,828				207,757
	R4	197,663					197,663
R2年度 特記事項	・おたふくかぜワクチン接種助成事業【新規】 ・令和2年10月よりロタウイルスワクチンの定期予防接種化 ・第5期風しん予防接種実施(令和元年度から3年度までの時限措置)						

事業の内容

整理番号	45	新規・継続	継続	担当課・係	学校教育課指導係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	11:子育てを社会全体で支えあい、元気な子どもが育つまちになる									
予算コード	款	10	項	1	目	3	事業	70	細事業	5
事業名	学校運営協議会設置事業				細事業名	学校運営協議会設置事業				

【全体計画】

事業目的	<p>家庭や地域の教育力が以前に比べて低下しており、学校がそれらの教育機能を補完しなければならぬ状況にある。その解決のためには、子どもの健やかな成長に対する家庭・地域・学校の三者の役割分担について再度確認し、子どもを取り巻く様々な問題の解決に向けて、家庭・地域・学校は相互に連携を強め、三者一体となった取組を進める必要がある。そこで、地域の教育力を学校運営に生かしていくため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を図れるようにする。</p>
事業概要	<p><令和2年度> ○「学校運営協議会設置校」を市内3校程度に増やす。 ・学校運営協議会委員11名×3校を指定する。 ・CSディレクター(地域人材)を1名×3校配置する。 <令和3年度> ○「学校運営協議会設置校」を市内5校程度に増やす。 ・設置校以外の学校を「学校運営協議会研究校」とする。 ・学校運営協議会委員11名×5校を指定する。 ・CSディレクター(地域人材)を1名×5校配置する。 <令和4年度> ○全校を「学校運営協議会設置校」とする。 ・ブロックごとに学校運営協議会委員を指定する。 ・CSディレクター(地域人材)を1名×6校配置する。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	2,092				3	2,089
	R3	2,789				4	2,785
	R4	4,000				5	3,995
R2年度 特記事項	令和2年度 1校追加設置						

事 業 の 内 容

整理番号	46	新規・継続	継続	担当課・係	学校教育課学事係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	12:心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる									
予算コード	款	10	項	2	目	1	事業	25・45	細事業	5
	款	10	項	3	目	1	事業	25・30	細事業	5
	款	10	項	3	目	2	事業	10	細事業	5
事業名	教諭補助員設置事業、特別支援教育介 助員設置事業、部活動振興事業					細事業名	教諭補助員設置事業、特別支援教育介 助員設置事業、部活動の振興			

【全体計画】

事業目的	<p>小中学校で児童生徒へのきめ細かな学習指導や生活指導の支援が行われるよう、教諭補助員を計画的に配置し、指導体制の充実を図る。</p> <p>また、近年学校を取り巻く状況は特別支援学級での指導の充実、通級指導を要する対象者の増加、重度の障害や重複障がい有する児童生徒の受け入れなどにより大きく変化している。</p> <p>このような状況のなか、小中学校の通常学級に在籍しLD・ADHD・高機能自閉症などを有し特別の配慮を要する児童生徒の学校生活への支援が求められている。そこで、特別支援教育介助員を計画的に配置し、担任をサポートすることで安全安心に学校生活を送るための教育環境の充実を図る。</p> <p>部活動指導員とは、従来の部活動外部指導者とは異なり、単独での指導や引率が可能な指導者である。中学校における部活動の指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。</p>
事業概要	<p>○教諭補助員設置事業 小学校:3人、中学校:5人</p> <p>※ きめ細かな学習指導や生活指導のため、校長の指揮監督の下、次のことを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任とのチームティーチング、少人数指導 ・担任との連携による生活指導、進路指導 等 <p>☆特別支援教育の充実に向け、個々の特性を生かし伸ばすための、きめ細かな指導や個別の指導の必要性が、特に中学校において高くなっている。不登校傾向の生徒に向けた学習指導も急務となっている。</p> <p>○特別支援教育介助員設置事業 小学校:24人、中学校:5人</p> <p>※ 児童生徒の就学状況から特別の配慮を要する場合、校長の指揮監督の下、次のことを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の日常生活の介助及び支援に関すること ・児童生徒の安全確保に関すること ・校外学習に関すること <p>☆学校生活において個別の支援を要する児童生徒の割合が、特に小学校において大きくなっている。</p> <p>小学校:24人、中学校:5人</p> <p>○部活動振興事業</p> <p>部活動指導員を配置 <令和2～4年度> 市内中学校に5名配置</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	83,049	500	500		197	81,852
	R3	88,500	500	500		206	87,294
	R4	92,000	500	500		216	90,784
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	47	新規・継続	継続	担当課・係	教育総務課施設整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	12:心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる									
予算コード	款	10	項	2.3	目	3	事業	15・45	細事業	5
事業名	小・中学校施設整備事業			細事業名	小・中学校施設整備事業(老朽化対策)					

【全体計画】

事業目的	学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な施設です。老朽化対策事業により児童生徒の安全を確保する必要があること、また、地域の防災拠点(避難場所)となることから、大規模改修等により損耗、機能低下に対する復旧措置等、教育環境の改善を図り、学校施設の機能充実を図るものです。
事業概要	<p>○令和2年度</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二小学校トイレ改修工事 ・第五小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務委託 ・第七小学校トイレ改修工事設計業務委託 ・第八小学校管理教室棟及び教室棟屋根防水改修工事 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四中学校屋内運動場・柔剣道場改修工事 <p>○令和3年度</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第五小学校屋内運動場大規模改修工事 ・第七小学校トイレ改修工事 ・第八小学校トイレ改修工事設計業務委託 ・一・二・三・六・美園小学校空調設備(ガス)更新工事(職員室・校長室・保健室) ・四・五・七・八・九小学校空調設備(電気)更新工事(職員室・校長室・保健室) <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校普通教室棟外壁改修工事 ・第四中学校特別・普通教室棟トイレ改修工事設計業務委託 ・三・四中学校空調設備(電気)更新工事(職員室・校長室・保健室) <p>○令和4年度</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第八小学校トイレ改修工事 ・第九小学校特別・普通教室棟トイレ改修工事設計業務委託 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校管理特別教室棟外壁改修工事 ・第四中学校特別・普通教室棟トイレ改修工事
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	388,619	75,308		228,800		84,511
	R3	261,247	56,455		105,700		99,092
	R4	192,876	46,107		71,400		75,369
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	48	新規・継続	継続	担当課・係	学校給食センター給食係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	12:心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる									
予算コード	款	10	項	6	目	3	事業	5	細事業	10
事業名	給食センター運営				細事業名	給食センター運営(食育の推進)				

【全体計画】

事業目的	食生活や生活環境の変化に伴い、学校給食法が平成21年に改正され、学校給食の目的が「食生活の改善」から「食育の推進」を重視したものとなった。これに伴い、児童・生徒の価値観重視による食に対する偏りを修正し、保護者の食育への理解を深めるため、栄養教諭等による食に関する指導の一層の充実を図るとともに、次世代を担う親子への望ましい食習慣づくりを推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭及び学校給食センターの連携により、学校訪問による各教科等の中での食育の推進 (栄養、食事マナー、食文化・伝統、食材流通の経路と労働への感謝、運動との関わり等) ・施設見学、調理実習等を通じた保護者(家庭)への食育の推進 ・食育ブログ等による食育の推進及び学校給食の情報提供
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	225					225
R3	225					225	
R4	225					225	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	49	新規・継続	継続	担当課・係	学校給食センター給食係					
総合計画 基本構想(基本目的)	IV:子どもたちが健やかに成長できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	12:心身ともに健康で確かな学力を身につけた子どもが育つまちになる									
予算コード	款	10	項	6	目	3	事業	15	細事業	5
事業名	給食センターPFI運営事業			細事業名	給食センターPFI運営事業					

【全体計画】

事業目的	平成30年8月(2学期)に開設、供用開始された学校給食センターについて、当該施設の維持管理、運営業務を、SPC(特別目的会社:株式会社館林学校給食サービス)に令和15年8月まで委託するものである。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理、運営に係る業務委託(事業期間:令和15年度まで) ・維持管理、運営に係るモニタリング業務 ・維持管理、運営に係るモニタリング支援の業務委託(事業期間:令和2年度まで) ・学校給食センター建物等の取得(事業期間:令和15年度まで)
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	424,879					424,879
	R3	417,397					417,397
	R4	416,214					416,214
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SPCによる当該施設の維持管理、運営業務の実施 ・SPCによる当該施設の維持管理、運営業務の実施状況についてモニタリングを実施 						

— 基本目的 V 学ぶよろこびや豊かな心を育むまち —

◆施策目的 1.3 生涯にわたって学び続けることができるまちになる

人々の生涯を通じた学びが保障され、その成果があらゆる場面で生かされるまちをめざします

◆施策目的 1.4 芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる

郷土の歴史や文化を理解し、地域の特色や伝統に根ざした新しい文化を創造できるまちをめざします

◆施策目的 1.5 楽しんでスポーツができる環境があり、スポーツが盛んなまちになる

いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむことができ、競技力の高い選手が育つまちをめざします

事業の内容

整理番号	50	新規・継続	継続	担当課・係	生涯学習課(公民館)					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	13:生涯にわたって学び続けることができるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	4	事業	5	細事業	15
事業名	公民館運営					細事業名	公民館施設整備事業			

【全体計画】

事業目的	市内11公民館の施設整備工事を計画的に行う。
事業概要	各公民館施設設備工事 赤羽公民館講堂空調改修工事 西公民館エレベーター改修工事
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	29,611			16,400		13,211
	R3	33,168					33,168
	R4	33,168					33,168
R2年度 特記事項	市内11公民館の施設整備工事を計画的に行い、今後、老朽化した設備の改修を、定期的に行っていく。						

事業の内容

整理番号	51	新規・継続	継続	担当課・係	生涯学習課(公民館)					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	13:生涯にわたって学び続けることができるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	11	事業	5	細事業	15
事業名	三野谷公民館改築事業					細事業名	三野谷公民館改築事業			

【全体計画】

事業目的	老朽化した公民館について、改築並びに既存公民館解体の整備を進めるとともに、市内11公民館の施設整備工事を計画的に行う。
事業概要	旧三野谷公民館解体工事(令和2年度) 三野谷公民館備品購入(令和2年度)
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	63,323			46,800		16,523
R3							
R4							
R2年度 特記事項	老朽化した公民館について、改築並びに既存公民館解体の整備を進める。						

事業の内容

整理番号	52	新規・継続	継続	担当課・係	生涯学習課(公民館)					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	13:生涯にわたって学び続けることができるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	4	事業	10	細事業	5
事業名	公民館学級講座開設事業					細事業名	公民館学級講座開設事業			

【全体計画】

事業目的	生涯学習の中核施設として、地域課題、各年齢層に応じた学習機会及び学びの場を提供するとともに、市民が地域でその成果を活かせるように支援する。
事業概要	年間を通し、各公民館において様々な学習講座を開設する。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 ・女性セミナー ・高齢者教室 ・少年教室 ・成人教室 ・地域課題解決講座ほか
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	3,072					3,072
R3	3,072					3,072	
R4	3,072					3,072	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	53	新規・継続	継続	担当課・係	向井千秋記念子ども科学館事業係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	13:生涯にわたって学び続けることができるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	10	事業	50	細事業	5
事業名	向井千秋記念子ども科学館ROCKET事業					細事業名	向井千秋記念子ども科学館ROCKET事業			

【全体計画】

事業目的	個性が豊かなど本人の内面的な理由により、現状の教育環境に馴染めずに悩みを抱えている子どもたち(小・中学生)に新しい学びの場を提供し、個性に合った支援を行うことにより、子どもたちのもつ能力を伸ばしたり、隠れた才能を見つけ出したりすることで、自立して生きていく力を養う。
事業概要	<p>東京大学のもつ教育プログラムやノウハウを基にした、地域資源を活用した新しい学びの場づくりや個性に合った支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ROCKET Lab ○Balloomプログラム、Submarineプログラム ○トップランナートーク ○ICTを活用した継続的な学習支援 ○保護者相談会 ○教職員セミナー
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	3,875					3,875
R3	3,875					3,875	
R4	3,875					3,875	
R2年度 特記事項	ROCKET事業の運営体制と事業内容の見直しと改善により、参加者の個性にあった支援を実施する。						

事業の内容

整理番号	54	新規・継続	継続	担当課・係	文化振興課市史編さんセンター					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよろこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	14:芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる									
予算コード	款	2	項	1	目	1	事業	70	細事業	15
事業名	市史編さん事業					細事業名	市史編さん事業(市史の刊行)			

【全体計画】

事業目的	先人たちが伝え残してきた伝統的な文化遺産やその足跡を知り、市民が郷土に愛着と誇りを持ってまちづくりを行うことができるよう、次世代へ残る『館林市史』を刊行する。
事業概要	○全体概要:『館林市史』全16巻(通史編3巻・特別編7巻・資料編6巻)の刊行 ○令和2年度事業概要 ・館林市史特別編7『館林の芸術文化(美術文芸)』の刊行 B5判 500ページ(オールカラー)1,500部
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	9,328				1,512	7,816
	R3	6,000				1,512	4,488
	R4	3,000				1,512	1,488
R2年度 特記事項	○館林市史特別編7『館林の芸術文化』の刊行						

事業の内容

整理番号	55	新規・継続	継続	担当課・係	文化振興課文化財係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	14:芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	6	事業	5	細事業	5
事業名	文化財保護管理					細事業名	文化財保護管理			

【全体計画】

事業目的	先人の残した文化遺産を後世に伝えるため、文化財の適切な保護と管理を行う。									
事業概要	指定文化財などの適正な保護と保存、管理を行う。 1. 旧館林二業見番組合事務所等指定・登録文化財の補修工事 1,100千円 2. 土塁等文化財指定地内の高木伐採等業務委託 2,000千円 3. 武鷹館、田山花袋旧居の建物補修 660千円 4. 指定文化財標柱・説明板の改修工事 550千円 5. 旧二業見番組合事務所ライトアップ照明工事 467千円									
上位・個別等 関連計画名	文化財保護法、群馬県文化財保護条例、館林市文化財保護条例 等									
事業主体	館林市									

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	4,777			343		1
R3							
R4							

R2年度 特記事項	指定文化財などの適正な保護と保存、管理を行う。 1. 旧館林二業見番組合事務所等指定・登録文化財の補修工事 1,100千円 2. 土塁等文化財指定地内の高木伐採等業務委託 2,000千円 3. 武鷹館、田山花袋旧居の建物補修 660千円 4. 指定文化財標柱・説明板の改修工事 550千円 5. 旧二業見番組合事務所ライトアップ照明工事 467千円									
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業の内容

整理番号	56	新規・継続	継続	担当課・係	文化振興課文化財係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよろこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	14:芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	6	事業	5	細事業	20
事業名	文化財保護管理				細事業名	茂林寺沼及び低地湿原保護管理				

【全体計画】

事業目的	「茂林寺沼及び低地湿原」は、地域との関わりの中で自然の景観が保たれ、昭和35年に県の天然記念物指定された。しかし近年、人の生活環境の変化に伴い、湿原との関わりは薄れ、乾燥化や外来動植物の侵入により、通常の維持管理では環境の保全が難しい状況になっている。 そのため、平成24年3月に策定された「茂林寺沼湿原保護保全のための計画」に基づき、水環境の復原や湿原の動植物の保護、地域との関わりを増やすなど、将来にわたって豊かな湿原環境が保たれるよう施策を実施する。
事業概要	「茂林寺沼及び低地湿原」の保護・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・茂林寺沼湿原保護保全専門委員会の開催 ・自然環境調査の実施 ・湿原の維持管理(ヨシ刈り等) ・木道床板等の整備 ・自然学習会、地域との協働事業の開催 等
上位・個別等 関連計画名	文化財保護法、群馬県文化財保護条例、館林市文化財保護条例、茂林寺沼湿原保護保全のための計画等
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	10,494					10,494
	R3	11,000					11,000
	R4	11,000					11,000
R2年度 特記事項	「茂林寺沼及び低地湿原」の保護・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・茂林寺沼湿原保護保全専門委員会の開催 ・自然環境調査の実施 ・湿原の維持管理(ヨシ刈り等) ・木道床板等の整備 ・自然学習会、地域との協働事業の開催 等 						

事業の内容

整理番号	57	新規・継続	継続	担当課・係	文化振興課芸術文化係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよろこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	14:芸術や文化、歴史や伝統を知り親しむことで、郷土に愛着と誇りが持てるまちになる									
予算コード	款	10	項	5	目	7	事業	5	細事業	25
事業名	文化会館運営					細事業名	文化会館施設整備事業			

【全体計画】

事業目的	市民文化活動の拠点となる施設を整備し、機能を高め、充実を図る。	
事業概要	○会館棟空調設備等改修工事実施設計 ○宴会室空調設備改修工事	4,455千円 3,696千円
上位・個別等 関連計画名		
事業主体	館林市	

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	8,151			6,000		2,151
	R3						
	R4						
R2年度 特記事項	○会館棟空調設備等改修工事実施設計 ○宴会室空調設備改修工事						

事業の内容

整理番号	58	新規・継続	継続	担当課・係	スポーツ振興課管理係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	15:楽しんでスポーツができる環境があり、スポーツが盛んなまちになる									
予算コード	款	8	項	5	目	3	事業	5	細事業	10
事業名	公園競技施設管理運営					細事業名	公園競技施設の整備			

【全体計画】

事業目的	<p>城沼総合運動場の利用状況を鑑み、安全に利用できるよう改修する。</p> <p>【現状】 城沼総合体育館の2階にある搬入口は機能しておらず、2階アリーナまで荷物を運ぶには、車椅子用のスロープを活用している。出入口の片開き自動ドアは故障しており、修繕には多額の費用がかかるため、間口を広く取ることのできる引き戸に変更するものである。 なお、多くの荷物を運び込むことが予想されるインターハイまでには、設置を完了したい。</p> <p>城沼野球場は、軟式野球の規格による施設であるが、市内に硬式野球に対応できる球場がなく、現在は軟式野球(一般、小、中学生)のほか、硬式野球(中、高校生)など、多岐にわたる利用がある。 このことから、利用者の安全を重視し、グラウンド内のクッション設置や整地の整備を実施したい。</p>		
事業概要	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダン 城沼アリーナ北側スロープ出入口改修工事 ・城沼野球場クッション設置工事(外野の両翼ポール区間) ・城沼野球場グラウンド凹凸整地工事 	<p>1,419千円</p> <p>5,557千円</p> <p>4,642千円</p>	
上位・個別等 関連計画名			
事業主体	館林市		

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	1,419					1,419
	R3	5,557					5,557
	R4	4,642					4,642
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	59	新規・継続	継続	担当課・係	スポーツ振興課管理係					
総合計画 基本構想(基本目的)	V:学ぶよるこびや豊かな心を育むまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	15:楽しんでスポーツができる環境があり、スポーツが盛んなまちになる									
予算コード	款	10	項	6	目	2	事業	5	細事業	10
事業名	体育施設管理運営					細事業名	市民体育館整備			

【全体計画】

事業目的	<p>社会体育施設として多くの方に利用されている市民体育館は、建設以来50年が経過し、老朽化により建物のあらゆる箇所に破損等が生じているが、安全に利用してもらえるようアリーナ床面及び照明器具を改修する。</p> <p>【経過】 市民体育館は昭和44年の建設以来50年が経過し、老朽化により建物の至る箇所に破損等が生じている中、特に床面が亀裂や剥離などで傷んでおり、未然に事故を防ぐためにも、早急に床面の改修工事を実施したい。 また、現在の照明(水銀灯)をLEDにすることで、器具の長寿命化と消費電力の抑制で維持費が節減されるため、LED照明の交換工事を併せて実施したい。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○設計業務委託 1,474千円 ○アリーナ床改修工事 26,197千円 ○照明取替工事 11,226千円
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2						
R3		1,474					1,474
R4		37,423					37,423
R2年度 特記事項							

— 基本目的 VI 便利で快適な住みやすいまち —

◆施策目的 16 地域性に応じた土地利用ができているまちになる

自然や農地を保全しつつ、住環境に配慮した住みやすいまちをめざします

◆施策目的 17 まちなかににぎわいがあるまちになる

まちなか居住の促進や散策・回遊できるまちなみの形成などにより、人々が交流し、歩いて楽しめるまちをめざします

◆施策目的 18 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる

良好な居住環境が整備され、住み続けたいと思えるまちをめざします

◆施策目的 19 緑の多い魅力のあるまちになる

親しむことのできる公園や緑地のあるまちをめざします

事業の内容

整理番号	60	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課土地改良係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	16: 地域性に応じた土地利用ができているまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	6	事業	10	細事業	5
事業名	地籍調査事業			細事業名	地籍調査事業					

【全体計画】

事業目的	土地の境界及び地番・地目・地積を明確にすることにより、土地の管理や活用における利便性向上を図る。
事業概要	土地の位置や形を記した公図及び登記簿の多くは、明治時代の測量に基づくなど不正確なものも多い。このため、市内のほぼ全域を対象とし、土地所有者の立会を求めて境界を確定・測量し、正確な土地情報(地番・地目・地積)を把握する。なお、この土地情報を法務局に送付し、登記簿と公図と現地を合致させる。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	19,159		11,880			7,279
	R3	19,074		14,306			4,768
	R4	13,391		10,043			3,348
R2年度 特記事項	下早川田町3地区地籍図原図等作成 下早川田町4地区地籍測量 上早川田町1地区調査図素図等作成						

事業の内容

整理番号	61	新規・継続	継続	担当課・係	都市計画課計画指導係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	16: 地域性に応じた土地利用ができていくまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	1	事業	10	細事業	15・80
事業名	都市計画総務					細事業名	景観形成事業 土地利用計画等決定推進事業			

【全体計画】

事業目的	<p>将来の人口規模に見合ったコンパクトシティを目指すために、現状の都市の分析から土地利用等の動向を的確につかみ、館林市都市計画マスタープランなどのこれまでの計画を見直し、長期的な視点にたった都市の将来像、土地利用の基本方針及び都市施設【道路・公園・下水道等】の配置方針等を明らかにする必要がある。</p> <p>また、本市らしい都市の姿を守り、将来に引き継ぐために、景観行政団体となり、景観条例や景観計画を策定することで適切な規制誘導を図る必要がある。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画基礎調査 ・都市計画道路の見直し及び道路整備プログラムの策定 ・ぐんま”まちづくり”ビジョン アクションプログラムの作成 ・館林市都市計画マスタープランの見直し 現況課題整理とこれまでのまちづくりの検証 全体構想及び地域別構想及び実現化方策の策定 ・立地適正化計画の策定 ＜総合戦略事業34＞ ・総合交通体系調査の検討 ・景観計画策定及び景観条例の制定 <p>【事業期間】 平成23年度～</p> <p>【事業実績】 平成23,28年度 都市計画基礎調査 平成24～25年度 都市計画道路見直し方針及び道路整備プログラム策定 平成26～28年度 ぐんま”まちづくり”ビジョン アクションプログラム策定 平成27～30年度 立地適正化計画策定 平成29～ 市都市計画マスタープラン検討 平成30～ 景観計画策定及び景観条例の制定の検討</p>
上位・個別等 関連計画名	ぐんま”まちづくり”ビジョン 東毛広域都市計画圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
事業主体	群馬県・館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	16,169					16,169
	R3	19,835		1,000			18,835
	R4	16,898		1,000			15,898
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市都市計画マスタープランの見直し(継続) ・スマートインターチェンジの設置要望 ・景観まちづくりの推進 						

事業の内容

整理番号	62	新規・継続	継続	担当課・係	商工課商業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	17: まちなかににぎわいがあるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	2	事業	7	細事業	5・10
事業名	まちなか商業活性化事業				細事業名	まちなか商業活性化事業 まちづくり総合支援事業				

【全体計画】

事業目的	中心市街地における駐車場の確保、商店街や商工会議所などが主体となったイベントへの助成などにより、便利で快適な市民生活を確保する。
事業概要	<p>○細事業: まちなか商業活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街連合会、各商店街の事業費補助 ・市営無料駐車場(下町、大手町)の借用及び維持・管理 ・中心市街地で開催される初市、七夕まつりの負担金補助 ・麺-1グランプリin館林事業費補助 ・館林まちゼミ、激辛・激甘・激冷グルメ総選挙への事業費補助 <p>《新規》歴史の小径マルシェの開催委託</p> <p>○細事業: まちづくり総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の共同施設設置補助 ・街路灯の維持管理費助成
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	6,237		166		600	5,471
	R3	6,237		166			6,071
	R4	6,237		166			6,071
R2年度 特記事項	<p>・大手町市営駐車場の民地部分の賃貸借契約を令和元年度(～R2.3.31)をもって、終了することにより、賃借料分が減額になった。</p> <p>・《新規事業》歴史の小径の認知度を高め、誘導するためにマルシェを開催する。</p>						

事業の内容

整理番号	63	新規・継続	継続	担当課・係	企画課政策推進係 建築課住宅施設係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	17: まちなかににぎわいがあるまちになる										
予算コード	款	8	項	6	目	1	事業	20	細事業	5・10	
事業名	空家対策関係				細事業名	空家利活用事業 空家対策関係事業					

【全体計画】

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家利活用助成金 年々増えていく空き家の問題に対して、購入費用又は家賃の助成等の支援をし、居住可能な空き家の利活用を図るとともに移住者・定住者の増加を目指す。また、老朽危険空き家の予防にも寄与する。 ・空き家除却助成金 空き家所有者の自発的な空き家除却を促進し、地域の住環境改善を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家利活用助成金 〈総合戦略事業21〉 市内の方、市外の方問わず、市内の空き家を自ら居住する目的で購入又は賃借した場合に、購入費用の一部又は家賃の一部を助成する。また、貸主に対しても維持管理費用の一部として助成金を交付する。 ・空き家除却助成金 防災・防犯上危険な空き家を所有する者がその空き家を除却する場合に、市がその除却費用の一部を助成する。
上位・個別等 関連計画名	館林市空家等対策基本計画、館林市立地適正化計画
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	5,228	900				4,328
	R3	5,228	900				4,328
	R4	5,228	900				4,328
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	64	新規・継続	新規	担当課・係	都市計画課都市再生推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	17: まちなかににぎわいがあるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	4	事業	15	細事業	5
事業名	都市再生整備計画事業					細事業名	都市再生整備計画事業			

【全体計画】

事業目的	<p>まちなかでは、モータリゼーション等の進展による住宅や商業機能の郊外移転にともない、空き地、空き家、空き店舗の増加などにより、空洞化や賑わいの低下が問題となっている。また、市内の他の地域と比べ人口の減少率や高齢化率も高いため、店舗利用者も減少し、店舗の後継者問題等今後のまちづくりに大きな問題となっている。</p> <p>こうした中、平成28年度より群馬県により都市計画道路中央通り線及び大手町大街道線の拡幅事業が開始され、道路整備に合わせて歩道等の利活用や沿道の整備等を検討しまちなかに賑わいを取り戻すための一体的な取り組みを進める必要がある。</p> <p>以上の問題を解決するため、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、都市再生整備計画事業を実施する。</p>
事業概要	<p>令和2年度: まちづくりの目標設定</p> <p>令和3年度: 実施事業の検討</p> <p>令和4年度: 都市再生整備計画の作成</p> <p>令和5年度～令和9年度: 都市再生整備計画事業の実施</p>
上位・個別等 関連計画名	館林市立地適正化計画
事業主体	群馬県、館林市他

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	4,320					4,320
	R3	5,000					5,000
	R4	5,000					5,000
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの経緯、現況、課題の整理 ・まちづくりの目標設定 ・目標を定量化する指標、数値目標の設定 						

事業の内容

整理番号	65	新規・継続	継続	担当課・係	安全安心課交通防犯係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	2	項	1	目	11	事業	15	細事業	5
事業名	公共交通整備事業					細事業名	公共交通整備			

【全体計画】

事業目的	<p>①民間路線バスの代替として、交通弱者の足の確保等のため、公共交通機関としての路線バスの安定した継続的運行を図る。</p> <p>②公共交通の利便性や効率性の向上を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築することを目指す。</p> <p>③路線バスの利便性向上を図る。</p>
事業概要	<p>≪総合戦略事業37≫</p> <p>①公共路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「館林・板倉北線」、「館林・千代田線」、「館林・板倉線」、「多々良巡回線」、「館林・明和・板倉線」、「渡瀬巡回線」、「館林・明和・千代田線」、「館林・邑楽・千代田線」の8路線を運行し、運行費補助金を交付 ・館林駅東口と公立館林厚生病院を結ぶ「厚生病院シャトル線」を運行 <p>②地域公共交通網形成計画策定(平成31年～令和2年度)</p> <p>③バスロケーションシステム運用</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	1市4町(館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町)、バス事業者

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	152,582		5,068		71,685	75,829
	R3	151,000		4,000		63,000	84,000
	R4	151,000		4,000		63,000	84,000
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・館林都市圏地域公共交通網形成計画策定 ・館林市外四町広域公共路線バスロケーションシステム運用 						

事業の内容

整理番号	66	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課維持係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	2	目	2	事業	5	細事業	15
事業名	道路維持管理			細事業名	橋梁長寿命化修繕事業					

【全体計画】

事業目的	<p>館林市内における市道の橋梁は、平成31年3月現在で364橋を有しており、これら多くは高度成長期に集中して建設されたものであり、その内、防災上重要な橋長15m以上の橋梁は51橋ある。今後は供用から50年以上のものや、これらに近いものが増え続け、橋梁の高齢化が急速に進行していき、適切な維持管理を行わなければ橋の補修・架け替えに膨大な費用が必要となる。このことから従来の事後の修繕から、予防的修繕へと転換を図ることにより、財政負担の軽減と道路交通安全性を確保を目的として、令和元年度に更新(平成25年度に策定)した「館林市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋長15m以上の橋梁について、優先的に長寿命化のための修繕及び定期点検を行う。また、橋長15m未満の橋梁についても、平成26年7月1日「道路法施行規則」の改正により定期点検が義務化されたことから、これに基づき5年サイクルでの点検を行うものであり、令和2年度は2期2年目の点検となる。</p>																																						
事業概要	<p>○橋長15m以上の橋梁及び点検結果の判定が悪かったものを優先的に長寿命化のための修繕を行う。(補助対象) [過年度の状況] 対象橋梁: 364橋 ・調査期間: 平成20～22年度(39橋: 単独)、平成23年度(12橋: 補助) ・計画策定: 平成24～25年度に「館林市橋梁長寿命化修繕計画」を策定(補助) ・修繕工事: 平成26～27年度に四ツ谷橋修繕工事を実施(補助・NEXCO負担金) 平成27年度 南大橋橋梁(明和町管理)修繕工事(館林市負担金) 平成28年度 谷田川橋修繕工事(補助・明和町負担金) 平成29年度 近苗橋修繕工事(補助) 平成30年度 多々良橋・千代田跨道橋・辨天橋 修繕工事(補助) 令和元年度 辨天橋・近藤2号橋 修繕工事(補助)</p> <p>○全364橋の橋梁について、道路法施行規則に基づく定期点検を行う。(補助対象) [総事業費] 354,942千円 (R2～R4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">〔補 助〕</th> <th rowspan="2">〔単独〕</th> <th rowspan="2">年度計</th> </tr> <tr> <th>委託(点検)</th> <th>委託(設計)</th> <th>工事・負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>20,000千円 (79橋)</td> <td>千円</td> <td>92,000千円 (3橋)</td> <td>11,114千円</td> <td>123,114千円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>20,000千円 (78橋)</td> <td>千円</td> <td>100,000千円 (1橋)</td> <td>8,414千円</td> <td>128,414千円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20,000千円 (78橋)</td> <td>25,000千円 (2橋)</td> <td>50,000千円 (2橋)</td> <td>8,414千円</td> <td>103,414千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60,000千円 (235橋)</td> <td>25,000千円 (2橋)</td> <td>242,000千円 (6橋)</td> <td>27,942千円</td> <td>354,942千円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	〔補 助〕			〔単独〕	年度計	委託(点検)	委託(設計)	工事・負担金	R2	20,000千円 (79橋)	千円	92,000千円 (3橋)	11,114千円	123,114千円	R3	20,000千円 (78橋)	千円	100,000千円 (1橋)	8,414千円	128,414千円	R4	20,000千円 (78橋)	25,000千円 (2橋)	50,000千円 (2橋)	8,414千円	103,414千円	計	60,000千円 (235橋)	25,000千円 (2橋)	242,000千円 (6橋)	27,942千円	354,942千円
年度	〔補 助〕			〔単独〕	年度計																																		
	委託(点検)	委託(設計)	工事・負担金																																				
R2	20,000千円 (79橋)	千円	92,000千円 (3橋)	11,114千円	123,114千円																																		
R3	20,000千円 (78橋)	千円	100,000千円 (1橋)	8,414千円	128,414千円																																		
R4	20,000千円 (78橋)	25,000千円 (2橋)	50,000千円 (2橋)	8,414千円	103,414千円																																		
計	60,000千円 (235橋)	25,000千円 (2橋)	242,000千円 (6橋)	27,942千円	354,942千円																																		
上位・個別等 関連計画名	館林市橋梁長寿命化修繕計画、道路法施行規則第4条の5の2																																						
事業主体	館林市																																						

(単位: 千円)

3年事業	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		R2	123,114	61,600		37,200	
	R3	128,414	66,000		48,600		13,814
	R4	103,414	52,250		38,400		12,764
R2年度 特記事項	◇橋梁定期点検業務委託 79橋 ◇近藤1号橋修繕工事 ◇横断歩道橋補修工事 2橋						

事業の内容

整理番号	67	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課維持係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	2	目	2	事業	5	細事業	20
事業名	道路維持管理				細事業名	道路長寿命化修繕事業				

【全体計画】

事業目的	<p>館林市の管理する道路・河川等は平成31年4月現在で全長1,000km以上におよび、それらの維持・修繕において、予算及び人的確保が難しい状況となっている。そうした中、主要幹線道路として国・県が管理していた道路が、新設道路(バイパス等)の開通に伴い市に移管され、この移管された道路において、整備から数十年が経過していること、また、未だ通過交通を排除する骨格道路が未整備であり、大型車の交通量が想定以上であることから、総じて道路全体の損傷が激しくなっており、長年にわたり沿線住民からの振動・騒音等に関する苦情が、市に多数寄せられている。</p> <p>こうした状況から、橋梁と同様に事後的修繕から予防的修繕へと転換を図り、国庫補助の導入を視野に財政負担の軽減を図りながら、道路交通の安全性確保、生活の質の向上、地域経済の向上を目的として「道路長寿命化修繕計画」を策定のうえ、主要道路について、優先的に長寿命化のための点検及び修繕を実施していく。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的補修が必要となる路線の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(市道2級37号線外20路線、24.67km) ○長寿命化計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度(L=3.0km分を作成) ○詳細設計業務委託 ○舗装補修工事
上位・個別等 関連計画名	館林市都市計画マスタープラン
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	38,376	17,688		15,900		4,788
	R3	40,000	18,500		16,600		4,900
	R4	40,000	18,500		16,600		4,900
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◇道路長寿命化計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市道2級10号線外4路線 L=3.0km ◇道路長寿命化計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市道1123号線舗装補修工事 L=212.0m 						

事業の内容

整理番号	68	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	2	目	3	事業	5	細事業	10
事業名	道路新設改良事業				細事業名	道路新設改良事業(市単独)				

【全体計画】

事業目的	<p>本市道は地域間を結ぶ幹線道路及び生活道路で、総合計画の方針である市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立や市内移動手段の利便性、安全性向上、機能的な都市の形成を図る。</p> <p>①市道7003号線(成島町) 館林厚生病院のリニューアル耐震化工事が完了したこと、付近の市道1級7号線の周辺整備が完了したことから、病院利用者の利便性向上のため厚生病院北側の道路整備を図る。また特に病院北西部は排水不良で、降雨時には冠水する箇所であり同時に排水整備を図る。</p> <p>②市道5012号線(小桑原町) 小桑原町の住宅街と(主)佐野行田線を結ぶ交通量の多い路線であり、通学危険箇所として位置づけられ、道路幅員が狭小で車両のすれ違いが困難なため、車両は民地に入り通行している状況であることから、特に必要性の高い交差点部について拡幅整備を図るものです。</p> <p>③市道5028号線(堀工町・小桑原町) 堀工町と小桑原町の住宅街を通る南北のメイン道路であり、特に危険箇所である屈曲し見通しの悪い幅員狭小部から部分的に改修を図るものです。</p> <p>④市道2054.2051号線(東広内町) 市道2054号線は東広内町の住宅街の南北の道路であり、現況幅員1.8mの砂利道で水溜まりができ、通行の支障となっている。また、市道2051号線は、現況幅員3.5mの砂利道で路線に平行して素掘り水路があり、水路用地までの拡幅整備を図るものです。</p> <p>⑤市道8199号線外6路線(岡野町) 西部一号線立体交差事業に伴い、市道の分断や踏切の閉鎖により通行に不便を来すことから、地域の生活道路機能を確保するために、迂回道路としての機能を持った拡幅整備、及び新設道路の整備を図る。</p> <p>⑥江川橋架替事業 本橋は、架設より約80年以上が経過し老朽化が甚だしく、安全性が懸念されることに加え、治水面においても、もぐり橋(堤防天端より橋梁高が低い状態)の状態を解消する目的で架替を行うもの。</p>
事業概要	<p>①市道7003号線道路改良事業(成島町) 事業延長250m 事業幅員 2.7m→6.0mに拡幅 事業費 約51,000千円</p> <p>②市道5012号線交差点改良事業(小桑原町) 事業延長30m 事業幅員 4.5m→6.5mに拡幅 事業費 約13,000千円</p> <p>③市道5028号線道路改良事業(堀工町・小桑原町) 事業延長140m 事業幅員 1.8-3.6m→5.0mに拡幅 事業費 約46,000千円</p> <p>④市道2054.2051号線道路改良工事(東広内町) 事業延長118m、157m 事業幅員 1.8-3.5m→5.0mに拡幅 事業費約51,000千円</p> <p>⑤市道8199号線外6路線改良事業(岡野町) 事業延長 1,077m 事業幅員 5.0m～7.0m 事業費 約202,100千円</p> <p>⑥江川橋架替事業 事業延長 590m 事業幅員 7.0m(橋りょう有効幅員) 事業費 約1,000,000千円 【総事業費】 約1,363,100千円</p>
上位・個別等 関連計画名	①西部一号線立体交差事業(群馬県) ⑥群馬県道路整備アクションプログラム
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	48,621					48,621
	R3	108,500	37,150		33,400		37,950
	R4	85,600	17,250		15,500		52,850
R2年度 特記事項	<p>①市道7003号線道路改良事業(成島町) 側溝新設工事L=50m</p> <p>②市道5012号線交差点改良事業(小桑原町) 道路改良工事L=30m</p> <p>③市道5028号線道路改良事業(堀工町・小桑原町) 道路改良工事L=50m</p> <p>④市道2054号線道路改良工事(東広内町) 道路改良工事L=43m</p> <p>⑤市道8199号線外6線改良事業(岡野町) 用地買収</p> <p>⑥江川橋架替事業 概略設計</p>						

事業の内容

整理番号	69	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	2	目	3	事業	5	細事業	30
事業名	道路新設改良事業					細事業名	茂林寺前駅西側区域市道整備事業			

【全体計画】

事業目的	この区域は茂林寺前駅の西側に位置し、開発された住宅地と鉄道敷に囲まれた市街化区域内の未利用地となっている。この未利用地は、春秋の長雨や集中降雨により度々宅地浸水等による被害から、改善策が求められていた。そのため雨水冠水対策としての道路整備と併せて、茂林寺前駅の交通結節点としての機能を確保するため広場整備を行い、一体的対策を講じることにより、本市の観光事業にも寄与するものである。
事業概要	○茂林寺前駅西側区域市道整備 事業延長 431m 事業幅員 5.0m～12.0m 【総事業費】 298,430千円
上位・個別等 関連計画名	館林市都市計画マスタープラン
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	7,000					7,000
	R3	44,390					44,390
	R4	44,390					44,390
R2年度 特記事項	側溝工事 130m						

事業の内容

整理番号	70	新規・継続	継続	担当課・係	道路河川課整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	2	目	3	事業	25	細事業	5
事業名	道のでこぼこ解消事業(歩道整備)				細事業名	道のでこぼこ解消事業(歩道整備)				

【全体計画】

事業目的	道路における市内移動の利便性、安全性を向上させるため、歩道空間における段差解消及び狭い歩道を広くする整備ならびに、老朽化した排水構造物等によるでこぼこの解消を図り、利用する方々が安全で安心して通行できる整備を進めるものである。
事業概要	<p>・道路施設の安全対策工事(市内一円の歩道段差解消) 全体計画延長 7,170m 15路線(1206・1095・1100・1111・1-6・7215・1107(以上整備済)・4103(整備中)・8012・1-14・2-16・2028/2034・4265・5039・1053(以上未整備)) 総事業費 1,457,841千円</p> <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2 110.0m、事業費 35,000千円(4103) ・R3 100.0m、事業費 36,400千円(4103・8012(測量)) ・R4 160.0m、事業費 41,000千円(4103・8012)
上位・個別等 関連計画名	館林市都市計画マスタープラン、館林市まちづくりアクションプログラム、館林市中心市街地活性化基本計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	35,000	18,150		13,300		3,550
	R3	36,400	16,500		12,100		7,800
	R4	41,000	16,500		12,100		12,400
R2年度 特記事項	道のでこぼこ解消事業(歩道整備) ・市内一円の歩道等段差解消(道路施設安全対策事業) 委託 (測量設計費) 市道4103号線 松原二丁目外 230.0m 工事 市道4103号線 羽附町 110.0m						

事 業 の 内 容

整理番号	71	新規・継続	継続	担当課・係	都市計画課都市再生推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	2	事業	90	細事業	5
事業名	大手町大街道線道路改良事業					細事業名	大手町大街道線道路改良事業			

【全体計画】

事業目的	<p>本路線は、館林市の中央に位置し、(都)五号線(主要地方道佐野行田線)と(都)西部一号線を結ぶ幹線道路であり、中心市街地の内環状機能を担う目的で計画されたものである。</p> <p>本区間は、商業・近隣商業地域内にあり、朝夕ラッシュ時の渋滞が著しく、近隣小中学校の通学路に指定されているにもかかわらず、既設道路は歩道がなく、歩行者・自転車利用者の安全・安心を確保する必要がある。</p> <p>また、中心市街地活性化基本計画区域内であり、安全で快適な生活空間と社会変化に対応する多彩な商業空間の形成が求められており、早期事業化することで、本市の根幹的基盤整備を図ることを目的とする。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○事業延長 870m(本町一丁目交差点～大街道一丁目交差点) ○基本幅員 17.0m(車道部 5.0m×2 歩道部 3.5m×2) ○全体事業費 2,000,000千円(概算) ○道路規格 4種2級(設計速度50km/h) ○用地買収面積 5,000㎡(概算) ○補償対象建物 60件(概算) ○事業期間 令和2年度～令和11年度(10カ年事業)
上位・個別等 関連計画名	館林市アクションプログラム
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2						
	R3	4,947					4,947
	R4	17,000					17,000
R2年度 特記事項	整備効果検討等調査業務 870m 本事業区間が群馬県管理の県道であることから、事業化については群馬県と協議が必要。						

事業の内容

整理番号	72	新規・継続	継続	担当課・係	都市計画課都市再生推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	2	事業	85	細事業	5
事業名	中央通り線道路改良事業					細事業名	中央通り線道路改良事業			

【全体計画】

事業目的	<p>本事業は、(都)青柳広内線と(都)館林駅前通り線および(都)本町通り線を結ぶ都市計画道路中央通り線の一部であり、近隣コミュニティ相互の連携を強化する骨格軸として計画されたものである。</p> <p>事業区間沿線には商店街や銀行等が立ち並び、中心市街地のまちづくりを考える上で非常に重要な路線である。</p> <p>しかし、朝夕ラッシュ時の交通渋滞が著しいことに加えて、学校通学路に指定されているにもかかわらず、既設道路は歩道が未整備のため、歩行者・自転車利用者の安全・安心の確保および円滑な交通を確保する上で早期の整備が望まれている。</p> <p>また、事業区間は中心市街地活性化基本計画区域内であり、便利で快適な生活空間の創出と市街地とりわけ商業空間の再生、活性化が求められているため、早期事業化し、中心市街地活性化を図り、魅力的なまちづくりに寄与することを目的とする。</p>
事業概要	<p>【事業延長】</p> <p>(1) 都市計画道路中央通り線 560.0m(館林駅入り口交差点～本町一丁目交差点)</p> <p>(2) 都市計画道路大手町大街道線 220.0m(本町一丁目交差点部)</p> <p>【基本幅員】</p> <p>(1) 都市計画道路中央通り線 20.0m(車道部7.0m、歩道部8.0m、路上施設部5.0m)</p> <p>(2) 都市計画道路大手町大街道線 17.0m(車道部10.0m、歩道部7.0m)</p> <p>【全体事業費】</p> <p>4,500,000千円</p> <p>【道路規格】</p> <p>4種2級(設計速度40km/h)</p> <p>【事業期間】</p> <p>平成28年度～令和9年度(12カ年事業)</p>
上位・個別等 関連計画名	館林市立地適正化計画、館林市アクションプログラム
事業主体	群馬県

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	1,185,077		1,022,500	162,000	392	185
	R3	1,200,000		1,022,500	162,000		15,500
	R4	800,000		654,400	103,680		41,920
R2年度 特記事項	用地買収 900 m ² 建物等移転補償 24 戸						

事業の内容

整理番号	73	新規・継続	継続	担当課・係	区画整理課管理係・整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	3	事業	15	細事業	5
事業名	西部第一南地区			細事業名	西部第一南土地区画整理事業					

【全体計画】

事業目的	西部一号線等の都市計画道路の整備を行うとともに、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、ならびに区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。
事業概要	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う ・建物等の移転を行う ・道路築造工事を行う <p>【事業期間】 昭和61年度～令和10年度(43カ年事業)</p> <p>【総事業費】 11,500,000千円</p> <p>【事業実績】</p> <p>昭和61年度より事業に着手し、平成30年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率97.8%、道路築造率91.0%、建物移転率95.8%そして事業費ベースに換算すると89.3%となっている。(平成30年度事業計画変更)</p>
上位・個別等 関連計画名	・西部第一中土地区画整理事業 ・西部第二土地区画整理事業
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	128,680	36,565	5,881	32,800	6,001	47,433
	R3	100,000	40,000	51	36,000	5,501	18,448
	R4	100,000	40,000	51	36,000	5,501	18,448
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等) 						

事業の内容

整理番号	74	新規・継続	継続	担当課・係	区画整理課管理係・整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	3	事業	20	細事業	5
事業名	西部第一中地区			細事業名	西部第一中土地区画整理事業					

【全体計画】

事業目的	都市計画道路(駅西通り線)の整備を行うとともに、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、ならびに区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。
事業概要	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う ・建物等の移転を行う ・道路築造工事を行う <p>【事業期間】 平成元年度～令和9年度(39カ年事業)</p> <p>【総事業費】 9,030,000千円</p> <p>【事業実績】</p> <p>平成元年度より事業に着手し、平成30年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率100%、道路築造率94.7%、建物移転率96.3%そして事業費ベースに換算すると89.1%となっている。(令和元年度事業計画変更)</p>
上位・個別等 関連計画名	・西部第一南土地区画整理事業・西部第二土地区画整理事業
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	109,329	39,775	650	35,200	5,360	28,344
R3	150,000	60,000		44,100	5,001	40,899	
R4	150,000	60,000		44,100	5,001	40,899	

R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等)
--------------	--

事業の内容

整理番号	75	新規・継続	継続	担当課・係	区画整理課管理係・整備係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	3	事業	55	細事業	5
事業名	西部第二地区			細事業名	西部第二土地区画整理事業					

【全体計画】

事業目的	西部三号線、学校通り線、富士西線の都市計画道路の整備を行うとともに、宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更、ならびに区画道路、水路、公園等の公共施設の整備を計画的に行う。
事業概要	<p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用増進を図るため、換地計画に基づき換地を行う ・建物等の移転を行う ・道路築造工事を行う <p>※平成24年9月24日より、市施行による土地区画整理事業となる。(法第128条による事業引継)</p> <p>【事業期間】 平成11年度～令和14年度(34カ年継続事業)</p> <p>【総事業費】 10,600,000千円</p> <p>【事業実績】</p> <p>平成11年度より事業に着手し、平成30年度末現在での進捗状況は、仮換地指定率94.3%、道路築造率47.5%、建物移転率35.8%そして事業費ベースに換算すると43.8%となっている。(平成30年度事業計画変更)</p>
上位・個別等 関連計画名	・西部第一南土地区画整理事業・西部第一中土地区画整理事業
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	221,279	89,833	1,250	83,600	7,402	39,194
	R3	300,000	120,000		108,000	7,202	64,798
	R4	300,000	120,000		108,000	7,202	64,798
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・画地確定測量(建物調査)等委託 ・工事(都市計画道路及び区画道路等) ・配水管布設工事 ・補償(建物移転等) 						

事業の内容

整理番号	76	新規・継続	継続	担当課・係	都市計画課都市再生推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	4	目	4	事業	5	細事業	10
事業名	整備費			細事業名	館林駅東口駅前広場施設改良事業					

【全体計画】

事業目的	<p>館林駅東口駅前広場は、平成6年3月に完成し、平成21年12月には館林東西駅前広場連絡通路が完成するなど、供用開始から約20年が経過する中で、利用者ニーズの変化が起きている。また、現在、館林駅西口駅前広場の整備が進められており、供用開始後は東西駅前広場で利用状況の大きな変化が予想される。</p> <p>このような変化に対応するために、東口駅前広場の現状の問題点を洗い出し、西口駅前広場との整合性を図りながら、既存施設の改良や東西駅前広場の機能分散を行う計画策定及び実施設計後に、整備工事を行い、駅前広場利用者の利便性向上による交通結節点としての機能強化を図ることを目的とする。</p>
事業概要	<p>【事業期間】 平成25年度～令和2年度</p> <p>【設計業務】 計画策定及び実施設計業務 1式</p> <p>【整備施設】 シェルター 51m ベンチ 2台 身障者用駐車スペース 1台 歩道のバリアフリー化 1式 送迎用駐車場拡張 1式</p> <p>【事業実績】 平成25年度 基本計画策定、現地測量 平成26年度 実施設計 平成27年度 シェルター・ベンチ設置 平成28年度 バリアフリー化工事 令和元年度 送迎用駐車場拡張・身障者用駐車スペース整備</p>
上位・個別等 関連計画名	館林市アクションプログラム
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	14,798	6,500		5,800		2,498
	R3						
	R4						
R2年度 特記事項	広場内路面改修 1式 停車帯カラー舗装化 1式						

事業の内容

整理番号	77	新規・継続	継続	担当課・係	建築課住宅施設係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	18: 人や物が移動しやすく、快適な生活がおくれるまちになる									
予算コード	款	8	項	6	目	1	事業	10	細事業	5
事業名	公営住宅ストック総合改善事業				細事業名	公営住宅ストック総合改善事業				

【全体計画】

事業目的	市民が健康で文化的な生活を送るためには、居住の確保が必要である。そのため、公営住宅ストックの計画的な修繕により、住宅に困窮する低額所得者の高齢者世帯や子育て世帯等が入居しやすい公営住宅を安定的に供給することが重要となる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住宅等整備計画 県及び各市町村は、子育て世帯や高齢者世帯等が安心して住み続けられる住宅ストックの充実を図り、地域における住宅に対する多様な需要に応じた住宅や居住環境の整備を行う。 ・整備計画(令和2年度～令和4年度) 屋根及び外壁改修工事(若宮町住宅、松沼町住宅) (耐久性向上、躯体への影響の低減のため、屋根の再防水及び外壁の再塗装をするもの) ・館林市市営住宅長寿命化計画更新業務(令和2年度) 現行計画の計画期間: 平成23年度～令和2年度
上位・個別等 関連計画名	館林市市営住宅長寿命化計画
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	72,589	33,190		30,600	8,799	
	R3	80,000	32,400		32,400	15,200	
	R4	80,000	32,400		32,400	15,200	
R2年度 特記事項	外装改修工事(若宮町第3住宅、若宮町第4住宅) クラックからの雨漏りを防止するため、屋上防水改修や外壁再塗装を行い、躯体への影響を低減するとともに耐久性を向上させるもの。						

事業の内容

整理番号	78	新規・継続	継続	担当課・係	緑のまち推進課緑化政策係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	19: 緑の多い魅力のあるまちになる									
予算コード	款	8	項	5	目	1	事業	10	細事業	35
事業名	緑化推進一般事業					細事業名	まちなか緑化推進事業			

【全体計画】

事業目的	<p>近年の地球温暖化やヒートアイランド現象により、本市の中心市街地は周辺の地域と比べ、気温の上昇が顕著であり、その要因のひとつとして、中心市街地の緑が不足していることが挙げられる。</p> <p>そこで、中心市街地を「まちなか」と称し、市民と共創することを理念に、まちなかの緑化を推進することで、ヒートアイランド現象の緩和と良好な景観の形成を図り、生活環境を改善する。</p>
事業概要	<p>○公共用地の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による緑化の推進 ・環境改善植物を活用した涼化 ・無灌水プランターを活用した緑化 ・まちなか涼み処(3か所)の設置 <p>○民有地の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか緑化推進事業費補助金
上位・個別等 関連計画名	館林市都市計画マスタープラン・館林市中心市街地活性化基本計画・館林市環境基本計画・館林市まちづくりアクションプログラム
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	242					242
	R3	245					245
	R4	245					245

R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・緑による涼化推進のため、蒸散量が多く、水の蒸発による温度低減効果が期待できる環境改善植物(チェリーセイジのキルシェレッド、キルシェピンク)をまちなかの花壇に植栽する。 ・少ない灌水頻度でも植物の生育が可能な無灌水プランターを活用し、暑さの厳しい夏場も含めてポケットパークなどの良好な緑化を図る。 ・花と緑の館林づくり協議会や花緑ボランティアと連携しながら事業を推進する。
--------------	--

事業の内容

整理番号	79	新規・継続	継続	担当課・係	緑のまち推進課緑化政策係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VI: 便利で快適な住みやすいまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	19: 緑の多い魅力のあるまちになる									
予算コード	款	8	項	5	目	1	事業	26	細事業	5
事業名	花と緑推進事業					細事業名	花と緑推進事業			

【全体計画】

事業目的	花と緑の多様な役割を活かしながら、市民協働による地域活動の活性化を図り、花と緑の豊かなまちづくりを推進する。
事業概要	<p>花と緑の豊かなまちづくりを推進する「花と緑の館林づくり協議会」と共に「花と緑のフェスティバル～緑いっぱい花がほほえむ館林～」を開催し、「つつじが岡公園」「歴史の小径」などの「地域の魅力」の発信につながる事業展開を図るとともに、市民と協働で緑化を推進する。</p> <p>◆花と緑のフェスティバル2020～緑いっぱい花がほほえむ館林～</p> <p>○飾花 期間: 令和2年4月～5月 場所: 駅前広場、歴史の小径、市庁舎周辺、尾曳橋等</p> <p>○イベント 期間: 令和2年5月4日(月・祝) 場所: つつじが岡公園大芝生広場 内容: 花と緑の体験教室、寄せ植え展示会等</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市・花と緑の館林づくり協議会

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	4,980					4,980
	R3	4,980					4,980
	R4	4,980					4,980
R2年度 特記事項							

— 基本目的 VII 出会いと交流のある元気で活力のあるまち —

◆施策目的 20 新しい産業が起きるまちになる

創造性あふれ、活力みなぎる産業が育つまちをめざします

◆施策目的 21 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる

魅力とにぎわいあふれる商工業が育ち、活気があるまちをめざします

◆施策目的 22 安定した労働環境が整っているまちになる

市内で働ける環境が整っており、安定的に働けるまちをめざします

◆施策目的 23 農産物を安定して提供できるまちになる

効率的で安定的な農業が営まれ、安全で安心な農産物を提供できるまちをめざします

◆施策目的 24 多くの人を訪れたい個性と魅力のあるまちになる

観光の魅力や物産が充実して、繰り返し訪れてみたいまちをめざします

事 業 の 内 容

整理番号	80	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	20: 新しい産業が起きるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	8	事業	30	細事業	5
事業名	企業誘致・支援事業				細事業名	企業誘致・支援事業				

【全体計画】

事業目的	<p>地域の産業集積向上と経済活性化を図るため、工場用地等の利用促進、企業立地優位性のPRにより、企業誘致を推進する。</p> <p>本社機能を誘致し、新たな雇用を創出するとともに、社員の移住促進により人口増加を図る。</p> <p>市内企業との連携を強化し、経営の安定・向上を支援するとともに、良好な関係を築くことにより市外への流出を防止する。</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地希望企業と宅地建物取引業者とのマッチングや、工場用地等の情報収集・提供により、企業立地の促進及び工業系用地の有効活用を図る。 ・本市の優れた立地環境を広く東京圏の企業にアピールし、更なる企業立地を推進する。 ・新たな団地開発・分譲と整合した時期に合わせ、誘致に向けた優遇制度を検討する。 ・本社機能の誘致・移転による社員の移住を促進するため、奨励金を支給する。 ・団地内企業や団地外主要企業(従業員30名以上)を定期的に訪問し、要望把握や情報交換を行い、経営の安定・向上を支援する。 ・同意を得られた企業の情報を市ホームページや企業立地マップで発信・PRすることにより、企業の受注機会拡大を支援する。 ・工場立地法に基づく地域準則条例(敷地面積に対する緑地・環境施設の面積率緩和)を周知し、土地の有効活用による建替えや増設を促し、設備投資の拡大につなげる。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	2,199					2,199
	R3	2,199					2,199
	R4	2,199					2,199
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	81	新規・継続	継続	担当課・係	産業政策課産業政策係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	20: 新しい産業が起きるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	8	事業	40	細事業	10
事業名	工業団地造成事業				細事業名	工業団地造成事業				

【全体計画】

事業目的	<p>本市の工業団地、産業団地、流通団地は全て分譲済であり、企業誘致の受け皿となる新たな団地の開発が求められている。</p> <p>地域の産業集積向上と地域活性化、雇用機会の確保や拡大、税収の増加を図るため、新たな工業団地を開発し、企業誘致を推進する。</p> <p>工業団地の事業主体は県企業局となるため、役割分担に基づいて、開発区域内における各種調査や地元合意形成を実施する。</p> <p>また、次代の工業団地適地の選定に向けた調査・検討を進める。</p>
事業概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成区域: 大島町の一部 ・造成時期: 令和5年度～(予定) ・造成面積: 約56ha <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種法手続 ・各種調査(土壌汚染・地権者調査) ・地元調整(説明会、地権者交渉)
上位・個別等 関連計画名	東毛広域都市計画圏館林都市計画区域マスタープラン、館林市都市計画マスタープラン まち・ひとしごと創生人口ビジョン総合戦略
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	26,553					26,553
R3	10,000					10,000	
R4	10,000					10,000	

R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地開発に向けた庁内関係課や県と協議・調整 ・地元調整(地権者最終合意取得) ・土壌汚染調査・地権者調査 ・開発手法検討委託
--------------	--

事業の内容

整理番号	82	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	1	事業	10	細事業	5
事業名	商工総務					細事業名	商工総務 (住宅リフォーム資金助成金、移住定住支援リフォーム資金助成金、多世代同居支援助成金)			

【全体計画】

事業目的	<p>○住宅リフォーム資金助成金 経済対策として、市内経済の活性化に資するとともに、受注機会の確保を図る。</p> <p>○移住定住支援リフォーム資金助成金 市内経済の活性化策として、また、市内の空家等の有効活用により移住定住の促進を図る。</p> <p>○多世代同居支援助成金 経済対策として、多世代同居のための住宅リフォーム資金助成を受けた者に対し交付することで、移住定住の促進を図る。 ※引き続き経済対策として令和2年度においても実施する。</p>
事業概要	<p>≪総合戦略事業5≫</p> <p>○住宅リフォーム資金助成金 市内の住宅のリフォーム工事に対し助成金を交付する。 ・助成対象者: 本市に居住し、当該住宅に居住している者 ・助成対象住宅: 市内に存する住宅(築年数5年以上) ・助成対象工事: 20万円以上(消費税込)で市内に本店のある事業者が施工する工事 ・助成金の額: 助成対象経費の10分の1に相当する額とし、3万円を限度とする。</p> <p>○移住定住支援リフォーム資金助成金 ・助成対象者: 本助成を申請する日の属する年度の3月末日までにリフォーム工事を完了し、本市に転入し、居住する者 ・助成対象住宅: 市内に存する住宅(築年数5年以上) ・助成対象工事: 20万円以上(消費税込)で市内に本店のある事業者が施工する工事 ・助成金の額: 助成対象経費の3分の1に相当する額とし、30万円を限度とする。</p> <p>○多世代同居支援助成金 住宅リフォーム資金助成金の交付決定を受けた者で、個人住宅リフォーム工事完了後、速やかに多世代同居すること。 ・助成金の額 一律15万円とする。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	3,300					3,300
	R3	3,450					3,450
	R4	3,450					3,450
R2年度 特記事項							

事 業 の 内 容

整理番号	83	新規・継続	継続	担当課・係	商工課商業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	1	事業	20	細事業	5
事業名	金券発行事業				細事業名	金券発行事業				

【全体計画】

事業目的	市が現金で交付している市民への各種補助金等を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券に切り替えることにより、市内での確実な消費とそれによる商業活性化を図る。
事業概要	市民への各種補助金を、市内の店舗で使用できる期限付きの金券で交付することによって、市外への消費の流出を抑制し、地域内での経済循環を促進する。 また、一般販売に加えて、市職員共済会の給付事業やふるさと納税返礼品の一部も金券で交付する。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	149,696				144,483	5,213
	R3	149,696				144,483	5,213
	R4	149,696				144,483	5,213
R2年度 特記事項	発行予定内訳						
	※プレミアム付き館林金券の廃止(H31~)						
		区分	金額(千円)	備考			
		金券(補助金等分)	45,145				
	金券(販売分)	13,980					
	合計	59,125					

事業の内容

整理番号	84	新規・継続	継続	担当課・係	商工課商業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	2	事業	8	細事業	5
事業名	創業支援事業				細事業名	創業支援事業				

【全体計画】

事業目的	<p>創業を希望する方が、パッケージ化された支援メニューを利用することで、中心市街地での新規創業に繋げ、まちなかのにぎわい創出と商業の活性化を図る。</p> <p>館林市中小企業振興会議からの提言(抜粋) 専門家による市場分析や経営計画書等作成の支援が必要 新規事業を行おうとする者に対する積極的な支援が必要</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業9》</p> <p>①構想段階 雇用の創出と商業の活性化を図るため、創業に興味のある方や創業しようと考えている方を対象に創業塾を開催し、創業に向けた意思確認や自己分析を行い、創業計画書作成のポイントを学ぶなどして創業の土台を築くとともに、必要な知識を習得する。</p> <p>基本編: 創業に興味のある方 年2回 応用編: 創業を目指している方(具体的に希望する業種がある方) 連続5回講座 年1回</p> <p>②準備段階 中心市街地の空き店舗を利用する創業者に、改装費の一部及び家賃の一部補助を行う。これに加え、創業に関する融資の利子を3年間補給する(商業金融対策)</p> <p>③フォローアップ 店舗を広く周知するため、ケーブルテレビの1分PRに出演(経費は市が全額助成)していただくとともに、創業後概ね半年後に中小企業診断士による店舗診断も受診し、経営強化を図る。</p> <p>さらに、広告宣伝費の一部補助や、中小企業診断士、会計士等の専門家による継続的な経営に関する相談を実施し、創業後の経営の継続的な支援を強化する。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	8,188				100	8,088
	R3	8,188				100	8,088
	R4	8,188				100	8,088
R2年度 特記事項	<p>・「たてばやし商業支援事業」の創業支援事業を統合した。</p> <p>・令和元年度から創業支援補助金とパッケージになる「創業塾応用編」の開催方法を見直し。中小企業診断士の個別指導1回30分程度の受講から、5回連続講座の受講必須に変更した。また、受益者負担を課し、受講料1人10,000円(10人受講予定)に設定。</p> <p>・ランニングコストとなる家賃補助については、平成31年度から廃止。代わりに、店舗PRなどの補助回数を増やし、創業後、継続営業できるように内容を充実させた。</p>						

事業の内容

整理番号	85	新規・継続	継続	担当課・係	商工課商業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	2	事業	9	細事業	5
事業名	たてばやし商業支援事業					細事業名	たてばやし商業支援事業			

【全体計画】

事業目的	既存事業者の商業活動を支援。 市外からの事業者の誘致とそれに伴う移住・定住の促進。 関係人口の拡大。 遊休不動産の利活用。
事業概要	<p>《総合戦略事業6》</p> <p>【店舗診断】 市内の事業者向けに、中小企業診断士が商店の経営改善策を無料でアドバイスし、売上アップ、持続的な経営を支援する。</p> <p>【リノベーションまちづくり事業】 遊休不動産や公共空間をリノベーションの手法で利活用し、新たな使い方をすることでエリア価値を高める「リノベーションまちづくり」を推進します。</p> <p>【空き店舗の利活用】 空き店舗情報システムの運営とシステム掲載物件の賃貸借契約が成立した場合、空き店舗の所有者に対して、当該空き店舗の固定資産税(都市計画税を含む)の1/2(上限50,000円)を補助する。</p> <p>【たてばやしグルメ地域ブランディング事業】 邑楽館林産100%小麦を日清製粉株の協力のもと製粉した「百年小麦」のブランディングを、令和元年度に設立された「百年小麦」ブランド化委員会によって実施し、地域内でのシビックプライドの醸成と消費の喚起及び地域外から人を呼び込む。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	8,934				3,480	5,454
	R3	5,454					5,454
	R4	5,454					5,454

R2年度 特記事項	<p>・リノベーションまちづくりを推進するために、プレイヤーの発掘・育成を強化。 具体的手法①女性を対象とした「わたしたちの月3万円ビジネス」を開催。 ②遊休不動産の活用と副業、兼業など生産年齢人口減少に対応したビジネスを生み出すために、H30、R元年度リノベーションスクール卒業生を活用した事業を実施する。</p> <p>・たてばやしグルメ地域ブランディング事業は、一般社団法人 地域総合整備財団(ふるさと財団)の外部専門家活用助成を受けて実施する。</p>
--------------	--

事 業 の 内 容

整理番号	86	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	2	事業	10	細事業	5
事業名	商業金融対策事業				細事業名	商業金融対策事業				

【全体計画】

事業目的	<p>中小企業向けの市制度融資を行い、事業者の経営の安定と活性化を図ることで、市内中小企業の振興に寄与する。</p> <p>地方の景気はいまだ不透明な状況であり、中小企業者は借入によるリスクを警戒し積極的な企業活動が阻害されている恐れがある。これに対し、経営安定資金(運転資金)・経営振興資金(設備資金)を利用した事業者や、日本政策金融公庫等の創業融資を利用して創業した創業者に対して利子補給を行うことにより、積極的な企業活動や創業を支援する。</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業7》</p> <p>市制度融資の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口資金(運転資金、設備資金) ・経営安定資金(運転資金) ・経営振興資金(設備資金) <p>小口資金保証料補助</p> <p>市制度融資運営に伴う資金預託(取扱い金融機関)</p> <p>市制度融資運営に伴う損失補償</p> <p>経営安定資金融資利用者への利子補給</p> <p>経営振興資金融資利用者への利子補給</p> <p>創業融資利用者への利子補給</p> <p>日本政策金融公庫等の創業融資を受けて創業した創業者への利子補給</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	775,555				750,000	25,555
R3	775,555				750,000	25,555	
R4	775,555				750,000	25,555	

R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定資金融資利用者への利子補給 ・経営振興資金融資利用者への利子補給期間の延長(1年⇒2年) ・創業融資利用者への利子補給期間の延長(2年⇒3年)
--------------	--

事業の内容

整理番号	87	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	3	事業	5	細事業	10
事業名	工業振興対策				細事業名	工業技術・技能向上対策				

【全体計画】

事業目的	商工業が盛んなまちになるため、本市の中心である中小企業者が必要とする技術力の向上を支援する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業関係研修講師派遣委託 ○ 中小企業経営相談委託 ○ 工業技術技能習得研修事業費補助金 ○ 人材養成事業助成金 ○ 産学官研究サポート助成金
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	1,584					1,584
	R3	1,584					1,584
	R4	1,584					1,584
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	88	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	3	事業	5	細事業	20
事業名	工業振興対策				細事業名	工業販路拡張対策				

【全体計画】

事業目的	商工業が盛んなまちになるため、本市中小企業者の技術力や製品の優位点を広めることを目的とし、新技術や新製品の開発、営業活動を支援する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と食の出会いフェスタ開催委託 ○ 麦まつり事業委託 ○ 創意くふう展開催負担金 ○ 産業振興貢献企業表彰式負担金 ○ 工業製品開発改善研究事業費補助金 ○ 織物産業振興事業費補助金 ○ ISO認証取得支援事業奨励金 ○ 展示会活用支援助成金 ○ たてばやしブランド商品化支援補助金 ○ 東洋大学Life研究会等との連携 <p>《総合戦略事業15》 ・館林のお土産「おみたて」ブランドをたてばやしブランド商品化支援補助金と統合させ、市民及び観光客に周知し、ブランディング化を図る。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	

(単位: 千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	4,791					4,791
	R3	4,791					4,791
	R4	4,791					4,791
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	89	新規・継続	継続	担当課・係	商工課工業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	21: 事業者の活発な活動により、商工業が盛んなまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	1	事業	30	細事業	5
事業名	事業承継支援事業					細事業名	事業承継支援事業			

【全体計画】

事業目的	<p>経済産業省の推計によると、後継者のいない中小・小規模事業者は全国で127万社あり、国内企業の約3割を占めている。本市においては、中小・小規模事業者は全企業の約95%となっている。</p> <p>平成30年度に協力機関との合同のアンケート結果によると回答総数456件中236件(51.8%)が後継者問題を抱えている。</p> <p>今後、少子高齢化が進む中、黒字倒産の増加も懸念される。このことは、雇用機会の喪失、税収の減少に繋がっていくものと予想され、この流れに歯止めをかけることを目的とする。</p>
事業概要	<p>【事業承継セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関である「群馬県事業引継ぎ支援センター」や外部講師による事業承継セミナーの実施 <p>【事業承継個別相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関である「群馬県事業引継ぎ支援センター」や専門家による個別相談の実施 <p>【企業間マッチングの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外の幅広い業種の企業同士によるマッチングの実施
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市、館林商工会議所、市内金融機関、群馬県事業引継ぎセンター

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	621					621
	R3	621					621
	R4	621					621
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	90	新規・継続	継続	担当課・係	産業政策課雇用推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	22: 安定した労働環境が整っているまちになる										
予算コード	款	5	項	1	目	1	事業	21	細事業	5	
事業名	雇用安定対策事業					細事業名	雇用安定対策事業				

【全体計画】

事業目的	障がい者や高齢者、女性の雇用、非正規労働者の正規雇用化などに取り組む事業所を支援し、雇用の確保と安定を図る。 若者のUIターンを促進し、地元企業の人材確保及び地域の活性化を図る。
事業概要	<p>《総合戦略事業8》</p> <p>①大学と地元企業のインターンシップ事業 ・対象: Gターン倶楽部加盟大学及び地元大学 ・内容: 大学及び県と連携し、主に大学3年生を対象にした市内企業への就業体験の実施</p> <p>②地元企業ガイダンス ・期日: 令和3年3月上旬 ・会場: 城沼総合体育館アリーナ ・参加企業: 地元企業約100社 ・対象: 令和4年3月卒業予定の大学・短大・専門学校・高校生等</p> <p>③UIターン支援奨励金</p> <p>④館林のものづくりを知るバスツアー ・期日: 令和2年8月(学生夏季休暇中) ・見学企業: 館林金属工業団地内企業 ・対象: 工業系高校の就職希望者及び大学生、専門学校生等 25名程度で大学生向け1回、高校生・専門学校生向け1回 計2回実施</p> <p>⑤LINE@を活用した学生への地元企業の情報発信 ・月1回の企業情報発信、就労対策イベント情報発信</p> <p>⑥その他各種奨励金</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	18,699					18,699
	R3	18,699					18,699
	R4	18,699					18,699
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	91	新規・継続	継続	担当課・係	産業政策課雇用推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	22: 安定した労働環境が整っているまちになる										
予算コード	款	5	項	1	目	1	事業	35	細事業	5・10	
事業名	勤労者金融対策				細事業名	勤労者住宅金融対策事業 勤労者福祉対策事業					

【全体計画】

事業目的	<p>勤労者住宅資金融資: 市内に住宅の敷地を取得、又は住宅を建築・取得する勤労者に対し、必要な資金を融資することにより、勤労者の住宅建設の促進を図り、勤労者の福祉と生活の向上を図る。</p> <p>勤労者生活資金融資: 市内に居住する勤労者の生活に必要な資金(医療費、教育費など)を融資し、勤労者の福祉の向上と生活の安定を図る。</p>
事業概要	<p>○勤労者住宅資金融資預託金</p> <p>○勤労者生活資金融資預託金</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	16,109				16,109	
	R3	16,109				16,109	
	R4	16,109				16,109	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	92	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課農業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	3	事業	49	細事業	5
事業名	安全・安心野菜の生産地づくり支援事業				細事業名	安全・安心野菜の生産地づくり支援事業				

【全体計画】

事業目的	農産物を安定して供給するまちにするために、土壌分析によるバランスのとれた土壌改良を実施し、安全な野菜づくりに取り組み、農産物の安定的な供給を図る。
事業概要	市内農地の土壌分析 400点 土壌分析結果に基づく施肥設計の見直し等により、施肥の適正化を図るとともに、農業資材(肥料、農薬等)の利用の効率化を推進し、農業生産コストの低減と生産性の向上を目指す。 【事業実績】 R1 土壌分析 400点
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	120					120
	R3	120					120
	R4	120					120
R2年度 特記事項	○適正施肥推進のための土壌分析 園芸作物栽培圃場の土壌分析						

事業の内容

整理番号	93	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課農業振興係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる										
予算コード	款	6	項	1	目	3	事業	50	細事業	5	
事業名	6次産業化推進事業					細事業名	6次産業化推進事業				

【全体計画】

事業目的	農産物を安定して供給するまちにするために、農家による農作物の加工商品化への取り組みや、商工業者との連携による6次産業化を支援することで、魅力的な農業を目指す。
事業概要	<p>《総合戦略事業1》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新ブランド加工商品化事業(継続) 地場産農産物を使った加工品の開発・検討。 ○ 地域連携事業(継続) 地域連携ライフサイエンスカフェ ○ 農産物加工商品化支援事業(継続) 市内の農家等が農産物の加工商品化に取り組む場合、経費の2分の1(上限30万円、設備含む)を補助する。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	1,611					1,611
	R3	1,700					1,700
	R4	1,700					1,700
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新ブランド加工商品化委託(継続) ○ 地域連携事業(継続) ○ 農産物加工商品化支援事業(継続) 						

事業の内容

整理番号	94	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課農業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	3	事業	5	細事業	5
事業名	農業振興対策事業			細事業名	農業振興対策事業 (耕作放棄地再生事業費補助金)					

【全体計画】

事業目的	耕作放棄地の解消・発生抑制を図り、生産基盤である農地の確保や有効利用を推進する。
事業概要	耕作放棄地を借り受けた農業者が、耕作放棄地を耕作可能な状況に復旧し、その土地を引き続き5年以上耕作すること。 取組面積: 70aの耕作放棄地の解消 【事業期間】 平成21年度～
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	210					210
	R3	210					210
	R4	210					210
R2年度 特記事項	耕作放棄地を借り受けた農業者が、耕作放棄地を耕作可能な状態に復旧した時点で事業完了とし、復旧した耕作放棄地を引き続き5年以上耕作することを条件に、30,000円/10aを補助する。						

事業の内容

整理番号	95	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課農業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	4	事業	5	細事業	5
事業名	畜産振興対策事業				細事業名	畜産振興対策事業				

【全体計画】

事業目的	農産物を安定して供給するまちにするために、酪農家の搾乳牛を増やすことにより、乳量の増産、安定的な供給を図る。
事業概要	<p>優良雌牛導入事業費補助金</p> <p>① 初妊牛導入 …… ホルスタイン種の導入に対し補助 本事業は平成23年度から平成25年度までの3か年事業であったが、酪農家の高齢化や育成牛の飼養頭数が減少しており、搾乳牛の確保と乳量の増産を図るため、事業を継続する。初妊牛1頭あたりの補助上限額はホルスタイン種を受胎しているもの(ホル腹)で20万円、F1を受胎しているもの(F1腹)は10万円とし、ホルスタイン種の導入を推進する。 市内酪農家17戸 上限金額1頭 200,000円 補助率1/2以内</p> <p>② ホルスタイン種後継牛育成推進 …… ホルスタイン種の出産に対し補助 長期に渡って乳量の安定供給が望めるような系統を育成するため、優良系統の授精卵を移植、または自家系統の雌牛に優良な種雄牛の精液を人工授精させる等により、ホルスタイン種(雌)を出産した牛1頭に対し、その育成経費を定額で補助する。 市内酪農家17戸 補助金額1頭 100,000円 補助率1/2以内</p> <p>①②合計 4,000,000円(①または②のどちらかを選択するものとする)。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	4,000					4,000
	R3	4,000					4,000
	R4	4,000					4,000
R2年度 特記事項	酪農家の高齢化や育成牛の飼養頭数が減少しており、事業による搾乳牛の確保と乳量の増産を図る。 また、優良系統の授精卵を移植、自家系統の雌牛に優良な種雄牛の精液を人工授精させる等により、長期に渡って乳量の安定供給が望めるような系統を育成する。						

事業の内容

整理番号	96	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課農業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	3	事業	53	細事業	5
事業名	スマート農業推進プロジェクト事業					細事業名	スマート農業推進プロジェクト事業			

【全体計画】

事業目的	農家の担い手不足対策と生産性向上を図るため、スマート農業を推進する。 情報通信技術 (ICT) を活用して農業の実証分析をし、作業の効率化、軽労働化、品質安定など魅力ある農業の推進を目指す。
事業概要	1 「スマート農業」の実証分析 IoTや機械センサー等の実証により、管理技術のデータ化をし、農業技術の継承を促進する。 2 スマート農業試験実証委託 農業の低コストと労力の削減を図るため、先進技術の体験場を設け、新たな技術の周知を図る。
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	1,251					1,251
	R3	1,500					1,500
	R4	1,500					1,500
R2年度 特記事項	○機械センサー等効率作業実証業務委託 水田等にセンサーを設置し、データ収集を行う。 ○スマート農業試験実証委託 先進技術の機械作業等が実施できる体験場を設け、生産者に新たな技術の周知を図る。						

事業の内容

整理番号	97	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課土地改良係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる										
予算コード	款	6	項	1	目	5	事業	20	細事業	5	
事業名	小規模農村整備事業				細事業名	小規模農村整備事業					

【全体計画】

事業目的	担い手等が安定した所得を確保し、農業が魅力ある産業としての発展を図るために市町村等が取り組む、持続的な生産を支える基盤・環境づくりをきめ細かに支援することにより、地域農業の健全な発展と農村の振興を図り、もって食料の安定供給と農業・農村が持つ多面的機能の発揮に資することを目的とする。
事業概要	<p>国庫補助の対象とならない小規模な農業生産基盤保全整備等を支援する県費補助事業</p> <p>■ 県単事業(補助率45%)</p> <p>○ 大曾根地区(上三林町)農道整備 L=430m(W=4.0/5.0) ※未整備L=300m 【事業期間】平成26年度～令和2年度(7カ年事業) 【総事業費(補助対象)】51,076(40,500)千円</p> <p>○ 新倉前地区(岡野町)農道整備 L=300m(W=4.0/5.0) 【事業期間】平成30年度～令和2年度(3カ年事業) 【総事業費(補助対象)】40,865(28,963)千円</p> <p>○ 内谷地区(日向町)農道整備 L=215m(W=4.0/5.0) 【事業期間】平成31年度～令和3年度(3カ年事業) 【総事業費(補助対象)】26,298(18,300)千円</p> <p>○ 谷田川北部地区(堀工町)農道整備 L=7,650m 【整備済】L=4,565.8m(令和元年度末) 整備率59.7% 【令和2年度事業費(補助対象)】4,301(3,200)千円</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	44,697		14,895	25,700		4,102
	R3	17,952		6,480	10,300		1,172
	R4						
R2年度 特記事項	<p>○ 大曾根地区(上三林町) ・ 請負出来高設計業務委託 ・ 農道整備工事 L=52m</p> <p>○ 新倉前地区(岡野町) ・ 請負出来高設計業務委託 ・ 農道整備工事 L=150m</p> <p>○ 内谷地区(日向町) ・ 請負出来高設計業務委託 ・ 農道整備工事 L=116m</p> <p>○ 谷田川北部地区(堀工町) ・ 農道整備工事 L=135m</p>						

事業の内容

整理番号	98	新規・継続	継続	担当課・係	農業振興課土地改良係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	5	事業	25	細事業	5
事業名	農村地域基盤整備事業				細事業名	農村地域基盤整備事業				

【全体計画】

事業目的	意欲ある担い手が活躍できるよう、農地の大区画化及び用排水路、農道の整備を一体的に行う「ほ場整備」を実施し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図る。
事業概要	<p>■大島地区ほ場整備(57.0 ha) 離農者の増加及び機械の大型化に伴う地域農業の危機的な状況に対応し、区画拡大による農地集積及び道水路の整備を総合的に行うために「ほ場整備事業」を推進する。</p> <p>■野辺地区ほ場整備(64.0 ha) 大規模経営化及び担い手への農地集積を行い、将来にわたり農業競争力及び営農環境の向上を図るために「ほ場整備事業」を推進する。</p> <p>■木戸地区ほ場整備(66.0 ha) 大規模農業へ対応できるよう農地及び道水路の整備を総合的に実施し、営農環境の向上を図るために「ほ場整備事業」を推進する。</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	9,790					9,790
R3	9,940					9,940	
R4	5,390					5,390	
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大島地区 アンケート調査 1式 ・野辺地区 県営農業農村整備事業計画負担金及び補足測量 1式 ・木戸地区 県営農業農村整備事業計画負担金及び補足測量 1式 						

事業の内容

整理番号	99	新規・継続	新規	担当課・係	農業振興課農業振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	23: 農産物を安定して提供できるまちになる									
予算コード	款	6	項	1	目	3	事業	75	細事業	5
事業名	農商工連携活性化プロジェクト事業			細事業名	農商工連携活性化プロジェクト事業					

【全体計画】

事業目的	農業・商業・工業・観光、及び民間関係者間での連携の構築・強化をし、本市での地域農業と関連産業の活性化促進のための協議・研究を行い、地産地消に向けた課題解決・方策等の検証を行う事を目的とする。
事業概要	1. 地産地消のための現状確認・研究 2. 事例として米粉を使った加工品開発の実証 3. 「百年小麦ブランド化委員会」・たてラプロジェクト等との連携(相乗効果の検証等)によるブランディング(「グルメ地域ブランディング」) 4. 有機栽培(オーガニック)の試験的な取り組みによる、地産地消とブランド強化 5. 最終目標として、民間主導による継続的な取り組み
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	

(単位: 千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	1,684					1,684
	R3	2,000					2,000
	R4	2,000					2,000
R2年度 特記事項	○フードシェッドプロジェクト意見交換会の定期開催 異業種間の連携を強化し、民間主導による地産地消と館林ブランドの推進を図る。 ○有機栽培(オーガニック)の実証 市内で有機栽培(オーガニック)の試験栽培の実証。						

事業の内容

整理番号	100	新規・継続	継続	担当課・係	つつじのまち観光課観光振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	24: 多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	4	事業	12	細事業	10・20
事業名	観光事業					細事業名	観光行事運営 観光宣伝事業			

【全体計画】

事業目的	<p>【観光行事運営】 地域経済の活性化を目的として、一年を通じて観光客が訪れる「観光の四季型化」を目指すため、観光事業を推進する。</p> <p>【観光宣伝事業】 観光及び物産の宣伝を行い、本市への観光誘客を図る。</p>
事業概要	<p>【観光行事運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さくらとこいのぼりの里まつりの開催 市内各所で同時にイベントを開催し、回遊性を図る。 ○花ハスまつりの開催 夏の誘客事業として、夏の城沼花ハスまつりを実施する。 ○放送番組開催委託 テレビ、ラジオ等のメディアを活用し、本市の情報を広域に発信する。 <p>【観光宣伝事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅行商品造成支援事業の実施<<総合戦略事業12>> 首都圏からの観光客誘致のため、旅行商品(観光バスツアーなど)造成の支援を行う。 ○「宇宙よりも遠い場所」館林アンバサダー事業(コンテンツ利用権)により、主要キャラクターや本市登場シーンのイラストなどを利活用して、本市への誘客を図っていく。
上位・個別等 関連計画名	まち・ひと・しごと創生総合戦略(事業12)
事業主体	館林市、館林市観光協会

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3カ年事業費	R2	12,310				2,000	10,310
	R3	13,000					13,000
	R4	13,000					13,000
R2年度 特記事項	<p>○さくらとこいのぼりの里まつりの開催 市内各所で同時にイベントを開催し、回遊性を図る。ふれあい橋のストーリーにある恋の聖地を活用して誘客を図る。</p> <p>○新規事業として「宇宙よりも遠い場所」館林アンバサダー事業を実施。 全国・海外からの高い支持を得ている「宇宙よりも遠い場所」を活用して、新たな観光素材として本市に訪れる関係人口の増加を図る。</p> <p>○R2年4～6月開催の群馬DCにあわせ、東武鉄道モバイルスタンプラリー「日本遺産巡り」を東武鉄道(株)と連携して実施する。東武鉄道各駅や車内中吊り広告による日本遺産PRと本市への誘客を図る。</p>						

事業の内容

整理番号	101	新規・継続	継続	担当課・係	つつじのまち観光課 観光振興係・つつじが岡公園係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	24: 多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	5	事業	5	細事業	10
事業名	公園管理				細事業名	つつじが岡公園管理事業				

【全体計画】

事業目的	市民をはじめ多くの観光客の憩いの場として楽しんでいただくため、また四季型公園となった「つつじが岡公園」を適正に管理・運営すると共に、更なる集客策を追求する。さらに、「つつじまつり」の開催による、入園料等による自主財源の確保及び地元経済の活性化に繋げる。
事業概要	<p>(1) つつじが岡公園 維持管理業務委託</p> <p>① 公園施設の維持管理</p> <p>② 四季の庭エリアの維持管理</p> <p>③ 公園PR・外国人誘客活動《総合戦略事業14》</p> <p>(2) 公園設備の保守・点検</p> <p>① 遊具や電気設備などの適正な保守を行い、安全な供用の維持</p> <p>② 草刈り、落葉広いなどの園内美化や団体と協力し花壇美化。</p> <p>(3) つつじまつりの運営</p> <p>① 入園料徴収事務</p> <p>② ポスター・チラシ作成と誘客活動</p> <p>③ 観光案内</p> <p>④ 駐車場整備や交通整理、園内清掃など</p> <p>(4) 公共施設の利活用</p> <p>① 公園使用許可に基づく許可業務</p> <p>② 主催者との協議調整</p>
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	78,131				78,131	
	R3	130,717	17,462			113,255	
	R4	78,131				78,131	
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理の業務委託 ・公園整備事業(旧秋元別邸の整備、ライトアップ事業、季節の草花の植込など) ・外国人誘客事業(フリーWiFi設置、リーフレット作成など) 						

事業の内容

整理番号	102	新規・継続	継続	担当課・係	つつじのまち観光課つつじが岡公園係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	24: 多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	5	事業	15	細事業	10
事業名	つつじ保護育成事業				細事業名	つつじ保護育成事業				

【全体計画】

事業目的	<p>つつじが岡公園は約400年続く、地域の貴重な財産であり、昭和9年12月28日に国指定名勝に指定され、本市を代表する観光地のひとつである。</p> <p>日本の園芸文化を代表するツツジの古品種群は、江戸時代初期から収集されてきたヤマツツジ群とともにほかに類のないものであり、最近では遺伝資源としても研究者から評価をいただき、昨年度旧公園内の古木2本が、日本樹木医会から健康優良樹に認定された。</p> <p>近年では、昨年1月に施行した「館林市つつじを愛し保護する条例」のもと、肥培管理を行いながら、館林つつじサポーターズ倶楽部など支援団体とともにつつじを保護し、後世へと継承していくことを事業の目的としている。</p> <p>さらに、つつじまつりに訪れる観光客に対し、狭小な園路の拡幅や段差の解消、階段に替えてスロープの設置などの安全対策を図る観点から、名勝「躑躅ヶ岡」保存活用計画の策定準備を行う。</p>
事業概要	<p>①ツツジの保護管理 病虫害防除、整枝剪定、施肥、灌水などの肥培管理</p> <p>②樹勢回復、開花保持のための調査 開花調査、着花調査、土中水分調査、花芽調査、着蕾率調査等</p> <p>③後継木の育成 品種の保持、歴史的文化的価値の継承、観賞的価値の高い品種の育成</p> <p>④館林のつつじ啓発活動 歴史的文化的価値の理解促進 つつじガイド指導育成、館林つつじサポーターズ倶楽部事務局運営</p> <p>⑤文化財保護 文化財の保護、行為申請、保存活用計画策定準備のための関係機関協議</p>
上位・個別等 関連計画名	名勝「躑躅ヶ岡(ツツジ)」保存管理計画 館林市都市計画マスタープラン
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	9,114					9,114
	R3	8,814					8,814
	R4	8,814					8,814
R2年度 特記事項	<p>○業務委託化によるつつじの管理技術の指導・継承</p> <p>○文化財保護事業 ・名勝「躑躅ヶ岡」保存活用(整備)計画の策定準備</p> <p>○群馬県林業試験場への着花・土中水分・落花虫調査委託</p>						

事業の内容

整理番号	103	新規・継続	継続	担当課・係	つつじのまち観光課観光振興係					
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	24: 多くの人が訪れたい個性と魅力のあるまちになる									
予算コード	款	7	項	1	目	5	事業	20	細事業	10
事業名	つつじが岡ふれあいセンター運営事業					細事業名	つつじが岡ふれあいセンター運営事業			

【全体計画】

事業目的	公園に通年で誘客するための核となる施設として、立体映像等を活用して満開のつつじを体感できる施設「つつじ映像学習館」と観光協会グッズ等を販売する「売店」の運営を行い、団体受入も可能とした飲食スペースである「フードコート」を運営する施設管理業者と連携して、市民をはじめ多くの公園利用者を楽しんでいただくとともに、さらなる魅力向上を図る。
事業概要	<p>《総合戦略事業11》</p> <p>(1) 施設全体の運営管理</p> <p>① 機械警備、設備機器の保守点検など、管理者として安全安心な施設管理を行う。</p> <p>② 誘客業務(パンフレット作成など)</p> <p>(2) フードコート・売店運営</p> <p>① 施設管理業者と公園利用者増へ向けて、協働事業の実施</p> <p>② 健全運営へ向けた指導等</p> <p>(3) つつじ映像学習館運営</p> <p>① つつじの啓発、学習活動、企画展示開催</p> <p>② 入園料徴収事務、案内業務等</p> <p>③ 4Dシアター機器点検</p> <p>④ 4Dシアター新作映像のPR</p>
上位・個別等 関連計画名	まち・ひと・しごと創生総合戦略(事業11)
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	14,106				5,095	9,011
	R3	14,106				5,095	9,011
	R4	14,106				5,095	9,011
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「里沼」ガイドンスセンター機能の充実 ・つつじが岡公園周辺公共施設の連携による誘客事業 ・館内コンテンツの充実 ・フードコートとの協同事業 ・4Dシアター新作映像のPR 						

事業の内容

整理番号	104	新規・継続	継続	担当課・係	文化振興課市史編さんセンター 企画課政策推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	VII: 出会いと交流のある元気で活力のあるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	24: 多くの人が訪れたくなる個性と魅力のあるまちになる										
予算コード	款	2	項	1	目	1	事業	85	細事業	5・10 ・15	
事業名	日本遺産推進事業						細事業名	日本遺産推進事業 「里沼」体感！ワークショップ事業 日本遺産推進協議会等支援事業			

【全体計画】

事業目的	「日本遺産」認定後の推進組織の運営及び、地域活性化計画に位置付けられた各種事業の展開を推進する。歴史や文化財と、本市に存在する観光や産業などを融合させ、地域振興や外国人インバウンド等の向上を目指す。 日本遺産に認定された「里沼」を活かしたワークショップを具体的に展開し、本市の魅力向上やコト消費の充実に繋げる。
事業概要	<p>《総合戦略事業13》</p> <p>○日本遺産事業推進のための資料調査及び情報発信、認定先進地への視察等に関わる経常経費。</p> <p>○「里沼」に親しむためのワークショップとして、カヌー・カヤックのオープン型講座(単発)及び会員制スタッフ養成講座(連続)を開催する。(5～9月までの全5回、3つの沼+市内プール実施予定)</p> <p>○ワークショップを開催するために必要な備品(カヌー・カヤック・ライブジャケット・パドル等)を購入する。</p> <p>※「日本遺産」認定後の事業主体は「推進協議会」であり、文化庁や関連団体との各種連絡・調整、外部へのPR活動等を行う事務が発生する。</p> <p>認定後の地域活性化事業は3カ年の国庫補助(人材育成・普及啓発・調査研究補助率100%、情報発信・公開活用のための整備補助率65%)が活用できる。ただし、国庫補助金が交付されるまでに「推進協議会」に対して原資(負担金)の貸付が必要となる。</p> <p>→別途日本遺産推進協議会等支援事業にて予算措置</p>
上位・個別等 関連計画名	館林市歴史文化基本構想
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	32,123	21,639				10,484
R3	37,000	25,000				12,000	
R4	7,000					7,000	

R2年度 特記事項	令和元年度に「日本遺産」認定を受けたために、その後の事業を円滑に進めるための庁内体制(人員配置・予算等)が必要。「日本遺産」に関しては、認定後6年間で事業実施期間としているため令和元年度認定の場合は最終年度は令和6年度となる。
--------------	---

— 基本目的 VIII まちづくりのしくみが整い発展できるまち —

◆施策目的 25 まちづくりを市民と行政が共創して行うまちになる

地域のさまざまな人々や団体、組織、行政が、共にまちを創り、新しい価値を創りだしつつ、社会目的を達成するしくみが整っているまちをめざします

◆施策目的 26 人権尊重の意識が生活のなかに定着した住みよいまちになる

すべての市民が相互理解と共生の意識を持っているまちをめざします

◆施策目的 27 高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる

目的を常に意識し、成果を重視する行政経営システムが整っているとともに、健全な財政運営がなされ、高品質で生産性の高い行政活動をめざします

◆施策目的 28 開かれた行政となり、透明性の高いまちになる

市民との共創を促すため、まちづくりの情報がわかりやすく提供され、また入手できるしくみが整い信頼される行政が展開されているまちをめざします

事業の内容

整理番号	105	新規・継続	継続	担当課・係	市民協働課市民協働係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	25:まちづくりを市民と行政が共創して行うまちになる									
予算コード	款	2	項	1	目	7	事業	5	細事業	25
事業名	市民活動推進事業				細事業名	NPO・ボランティア活動支援事業				

【全体計画】

事業目的	市民協働の理念を普及・啓発するとともに、課題解決型の市民活動を育成するための事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくり講演会等の開催 ・市民活動団体トップミーティングの開催 ・市民活動セミナーの開催 ・NPO法人事務処理研修会の開催
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	264		221			43
R3	264		221			43	
R4	264		221			43	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	106	新規・継続	継続	担当課・係	行政課行政係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	25:まちづくりを市民と行政が共創して行うまちになる									
予算コード	款	2	項	1	目	10	事業	10	細事業	5
事業名	区行政運営					細事業名	区行政運営			

【全体計画】

事業目的	行政区などの地域コミュニティ活動における自治意識を高める。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区長協議会等との連携(区長協議会の開催、次世代を担う地域リーダー育成事業) ・一区一彩事業の実施
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	80,237					80,237
R3	80,237					80,237	
R4	80,237					80,237	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	107	新規・継続	継続	担当課・係	市民協働課市民協働係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	26:人権尊重の意識が生活のなかに定着した住みよいまちになる										
予算コード	款	2	項	1	目	7	事業	20	細事業	5	
事業名	男女共同参画推進事業				細事業名	男女共同参画推進事業					

【全体計画】

事業目的	男女が共に輝き、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目的に策定した、「第5次館林市男女共同参画基本計画(平成29年度～平成33年度)」における数値目標に向かって、関係各課の施策を総合的、計画的に推進する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次男女共同参画基本計画の進行管理 ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画推進会議の開催 ・男女共同参画講演会等啓発事業の実施
上位・個別等 関連計画名	館林市男女共同参画基本計画
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	940					940
	R3	1,000					1,000
	R4	650					650
R2年度 特記事項	第6次男女共同参画基本計画(令和4年度～令和8年度)策定に係る市民意識調査の実施						

事 業 の 内 容

整理番号	108	新規・継続	継続	担当課・係	生涯学習課生涯学習係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	26:人権尊重の意識が生活のなかに定着した住みよいまちになる										
予算コード	款	10	項	5	目	1	事業	20	細事業	5	
事業名	人権教育促進事業					細事業名	社会人権教育促進事業(社会人権推進事業)				

【全体計画】

事業目的	社会人権教育促進事業の推進
事業概要	人権教育セミナーの開催 社会人権教育指導者養成講座の開催 集会所を活用した人権教育推進事業の実施
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	2,079		80			1,999
R3	2,079		80			1,999	
R4	2,079		80			1,999	
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	109	新規・継続	継続	担当課・係	企画課政策推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	27:高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる										
予算コード	款	2	項	1	目	6	事業	9	細事業	3	
事業名	政策調整推進事業				細事業名	政策調整推進事業					

【全体計画】

事業目的	総合計画を計画的に推進していくため、市政全般にわたる政策立案及び調整を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特命事項をはじめとした各種調整業務を行う ・渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会への負担金(協議会事業として、栃木・群馬・埼玉3県への要望活動を行う) ・両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会への負担金(協議会事業として、東武鉄道及び両毛地域の自治体と連携した事業を行う)
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	997					997
	R3	997					997
	R4	997					997
R2年度 特記事項							

事業の内容

整理番号	110	新規・継続	継続	担当課・係	企画課政策推進係					
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち									
総合計画 基本計画(施策目的)	27:高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる									
予算コード	款	2	項	1	目	6	事業	25	細事業	15
事業名	まちひとしごと創生推進事業					細事業名	まちひとしごと創生推進事業			

【全体計画】

事業目的	<p>急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくため、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布された。</p> <p>これに伴い、本市においても平成27年度に策定した人口ビジョン・総合戦略に基づき、各施策を着実に実施するとともにPDCAサイクルにより定期的に取り組む内容を検証し改善する。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略の進行管理及び事業の検証を行う。 ・東京圏での情報発信事業<<総合戦略事業18>> 東京都の「ぐんま暮らし支援センター」等で本市への移住相談会を実施し、U・I・Jターンのための情報提供を行う。 ・婚活支援事業補助金<<総合戦略事業22>> 晩婚化及び未婚化が進む中、結婚活動を行う独身男女に出会いの場を提供する事業又は結婚を推進するための事業を行う団体に対し、予算の範囲内において事業費の一部を補助する。 ・わくわく地方生活実現支援金事業 地域経済の活性化と移住・定住の促進を図るため、東京圏からの移住者等に対し支援金を支給する。 ・市有地活用移住定住支援金 上記事業に加え、市有地を購入し居住住宅を建築した場合に支援金を交付する。 ・定住促進通学支援金【新規】 若者の定住化を推進するため、市内から東京都等に通学する者に対して支援金を支給する。
上位・個別等 関連計画名	まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業主体	館林市

(単位:千円)

	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3力年事業費	R2	15,488		3,450			12,038
	R3	15,488		3,450			12,038
	R4	15,488		3,450			12,038
R2年度 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進通学支援金【新規】 						

事業の内容

整理番号	111	新規・継続	継続	担当課・係	企画課政策推進係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	27:高品質で生産性の高い行政活動が展開されているまちになる										
予算コード	款	2	項	1	目	6	事業	30	細事業	5	
事業名	ふるさと納税事業					細事業名	ふるさと納税事業				

【全体計画】

事業目的	<p>ふるさと納税制度は、「ふるさと」を応援したいという方々が、支援や貢献したいと思う地方公共団体へ寄附を行った場合、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される仕組みのこと。</p> <p>本市においては、寄附を頂いた方へ市の特産品をお礼の品として贈り、寄附促進による自主財源の確保と地場産業の振興・特産品PRとの相乗効果を図る。</p>
事業概要	<p>《総合戦略事業20》</p> <p>(1)制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配布 ・ホームページ等によるPR <p>(2)寄附金受領証明書の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対し、寄附金受領証明書を発行・送付 <p>(3)寄附者への本市の魅力PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者への謝意及び特産品PRとの相乗効果による寄附促進を目的として、本市特産品等を贈呈
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3カ年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	23,673					23,673
R3	23,673					23,673	
R4	23,673					23,673	

R2年度 特記事項	<p>更に幅広くふるさと納税の受入れを図るため、令和2年度から従来の現金納付、郵便振替、クレジットカード決済のほか、多様な決済手段に対応する。</p>
--------------	---

事業の内容

整理番号	112	新規・継続	継続	担当課・係	秘書課広聴広報係						
総合計画 基本構想(基本目的)	Ⅷ:まちづくりのしくみが整い発展できるまち										
総合計画 基本計画(施策目的)	28:開かれた行政となり、透明性の高いまちになる										
予算コード	款	2	項	1	目	2	事業	5	細事業	6・12	
事業名	広聴広報事業					細事業名	広聴広報事業 ホームページ事業				

【全体計画】

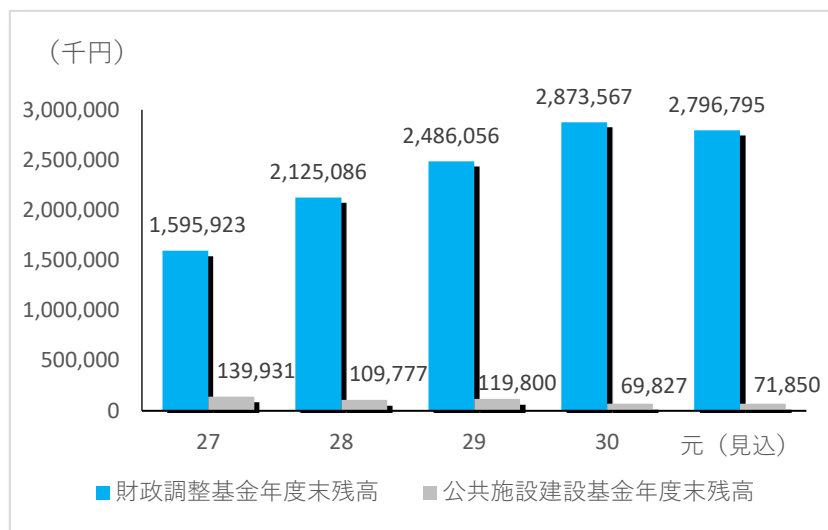
事業目的	開かれた行政となり、透明性の高いまちになるための、まちづくりの情報発信手段の一つとして、広報紙の発行や市公式ホームページの運営は必要不可欠である。 また、現在のホームページは求められるニーズに対応しきれていないため、観光客や関係人口の増加につながる魅力的なものにリニューアルを行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・年22回(1日号と15日号。ただし、1月と8月は1日号のみ)の広報紙の企画発行 ・市公式ホームページの管理運営委託 ・CMS・システム・サーバ環境の導入、デザイン制作業務、現ホームページのコンテンツ移行業務など
上位・個別等 関連計画名	
事業主体	館林市

(単位:千円)

3力年事業費	年度	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	R2	33,648				1,653	31,995
R3	35,916				1,653	34,263	
R4	35,916				1,653	34,263	
R2年度 特記事項	令和2年度末までに館林市公式ホームページに新システムを導入し、令和3年4月の公開を目指す。支払いは令和3年から5年間でを行うため令和2年度の支払いは発生しないが、発注時の予算確保が必要なことから、令和2年度から6年間の債務負担とする。						

5. 参考資料

(1) 主な基金の状況



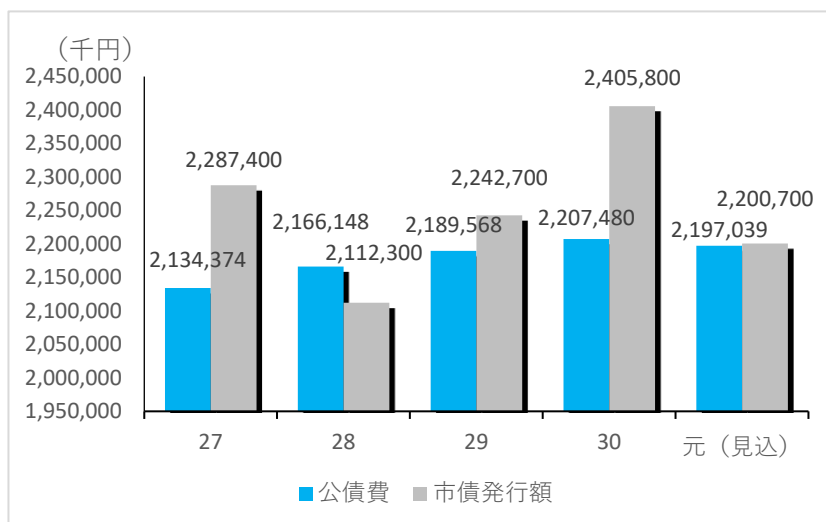
【財政調整基金】

年度間の財源の調整を行い、長期にわたる財政の健全な運営に資することを目的として設置。

【公共施設建設基金】

文化施設、スポーツ施設、福祉施設等の建設事業及び公共のために必要とする用地取得事業等の財源に充てることを目的として設置。

(2) 公債費と市債の状況



本市では、財政負担の平準化及び世代間負担の公平化を図るために市債を発行しています。

発行に際しては、後年度の財政負担が過大にならないように配慮し、健全な財政運営に努めています。

※ 公債費＝借入金（市債）を返済するための支出。

※ 金額は、平成19年度から平成24年度まで実施した公的資金補償金免除繰上償還、及びこれに伴う借換債を除く。

(3) 定員適正化に向けた取組みと職員数

本市では、平成23年3月「職員定員適正化方針」を策定し、平成23年度から27年度までの5か年間の職員定員数については、集中改革プランの目標値と同じ645人としました。



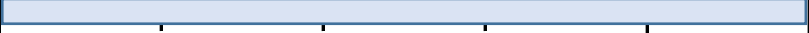


その後、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする、「第二次職員定員適正化方針」を平成28年2月に策定し、民間委託や民営化、事務事業の見直し等で、職員の配置が不要あるいは減員となる部署が発生した場合であっても、新たに発生する地方分権や権限移譲、市民ニーズの高度化への対応、あるいは今後の積極的なまちづくりのために、職員を効果的に配置していく必要があることから、一部事務組合等への派遣職員も含め、前方針と同様の定員645人としました。

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
「職員定員適正化方針」	645	645	645	645	645	645
実配置上の職員数	632	637	633	634	640	633

(実配置上の職員数は令和2年2月末日現在、一部事務組合等を含む)

(4) 主要な道路・街路及び施設整備事業等の計画期間

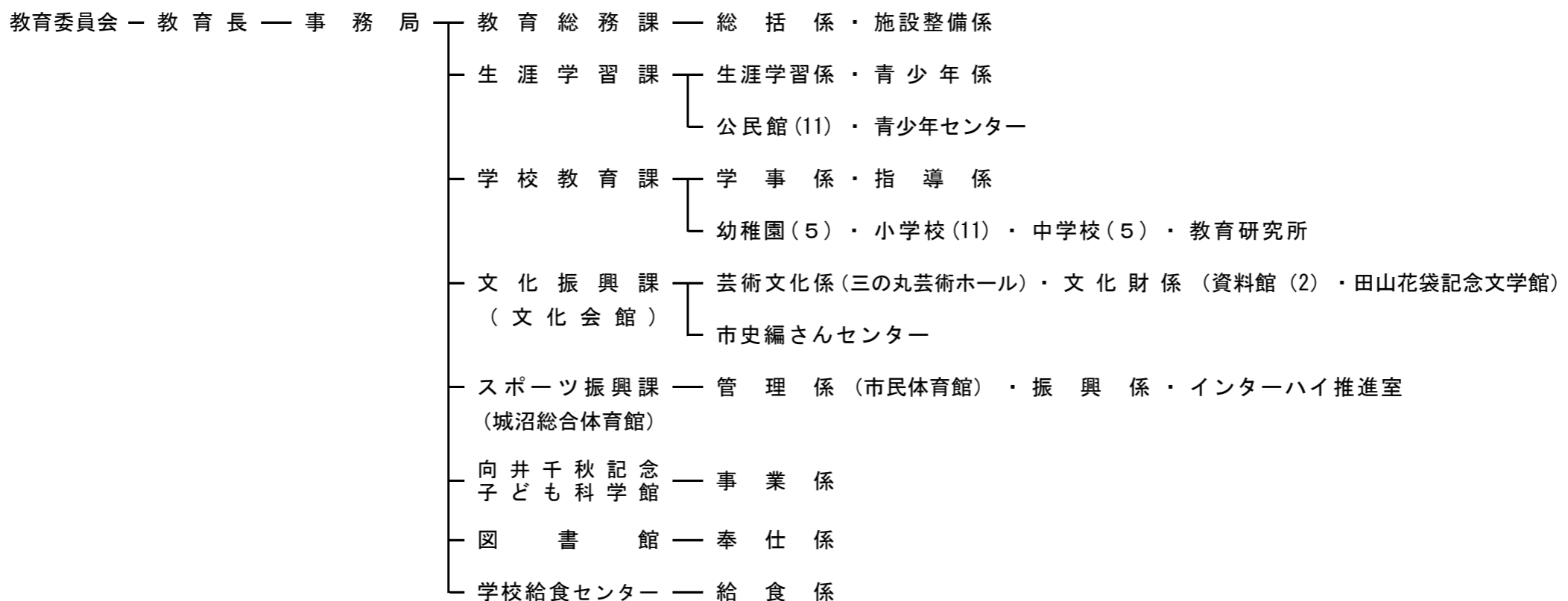
<一般会計>

事業名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度	全体計画	担当課	整理番号
広域防災拠点整備事業						平成27年度 ～令和2年度	安全安心課	10
茂林寺前駅西側区域市道整備事業						平成23年度 ～令和5年度	道路河川課	69
大手町大街道線道路改良事業						令和2年度 ～令和11年度	都市計画課	71
中央通り線道路改良事業						平成28年度 ～令和9年度	都市計画課	72
館林駅東口駅前広場施設改良事業						平成25年度 ～令和2年度	都市計画課	76

(5)令和2年度 館林市行政機構図



市議会 — 議長 — 議会事務局 — 庶務係・議事調査係



監査委員 — 監査委員事務局 — 監査係

農業委員会 — 農業委員会事務局 — 農地係

「()」は上記課または左記係にて事務を執行する施設等